

第2章 現状と課題

02

第2章 現状と課題

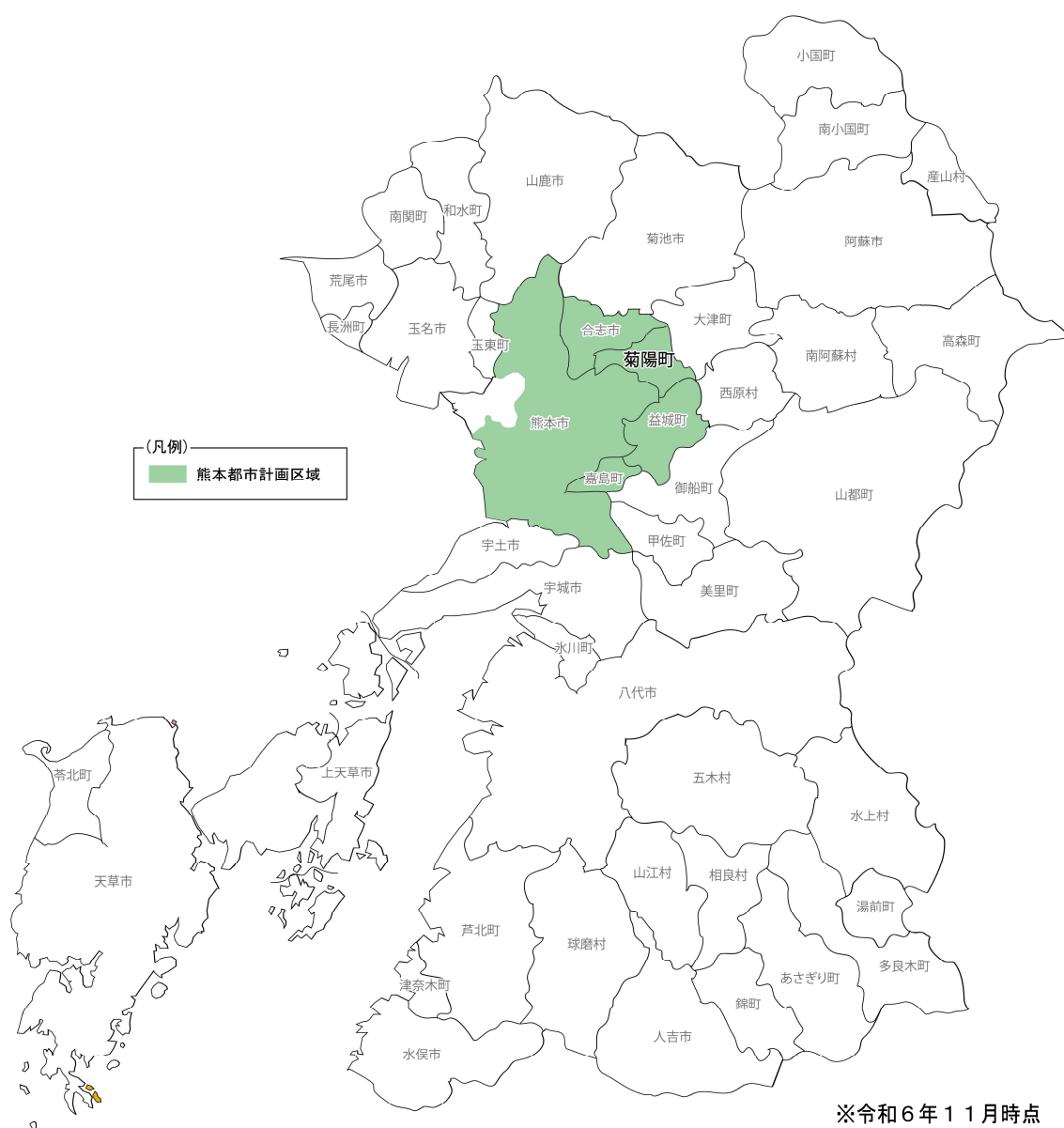
2-1 現状の把握

(1) 菊陽町の概況

1) 位置

菊陽町（以下、「本町」という）は、熊本県の北部に位置し、九州の中核都市である熊本市、合志市、大津町及び益城町の2市2町に隣接しており、それぞれの市町までの距離は、熊本市までが約16km、合志市までが約6km、大津町までが約5km、益城町までが約10kmです。

本町は、全域が都市計画区域であり、本町、熊本市（の一部）、合志市、益城町及び嘉島町の2市3町で構成される熊本都市計画区域に属しています。



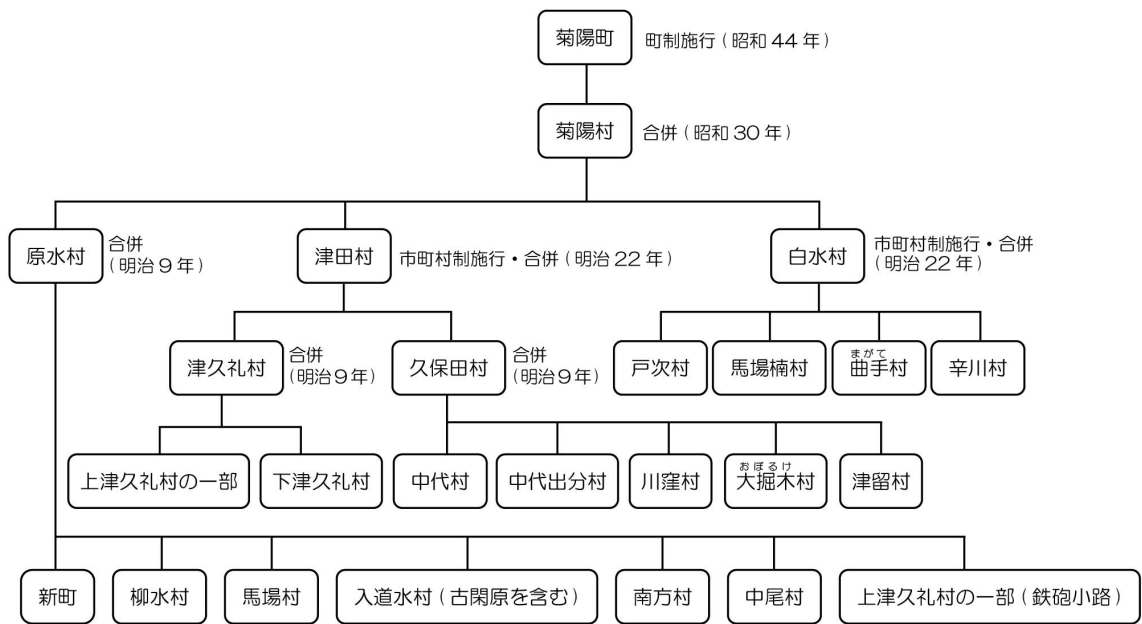
▲ 菊陽町位置図

3) 成り立ち

本町は、昔から白川の中流域で温暖な気候にも恵まれ、畑作を中心とした農業が産業の主体でした。また、江戸時代には、数本の農業用水路が完成し、田が広がるとともに、熊本と大分を結ぶ豊後街道が本町を通り、沿道には旅籠屋、質屋、染物屋などもみられたようです。

本町の成り立ちをみると、江戸時代、そのほとんどが農村でしたが、町域には 20 程度の村がみられました。それが明治になると、これらの村々が合併することになり、明治 9 年に原水村、明治 22 年に津田村と白水村の 3 村がそれぞれ誕生しました。さらに、昭和 30 年には、その 3 村が合併して「菊陽村」となり、現在の町域が形成されました。

その後、昭和 44 年には、町制が施行され、「菊陽町」が誕生しました。



▲ 菊陽町の沿革



▲ 昭和 31 年の菊陽村役場

4) 都市計画の経緯

本町の都市計画は、昭和 46 年に町全域が熊本都市計画区域（熊本市の一部、合志市、益城町、嘉島町、菊陽町）に編入され、昭和 48 年に初回の用途地域の指定を行っています。その後、平成 27 年 5 月までに市街化区域と市街化調整区域の区域区分の変更を 5 回行っています。

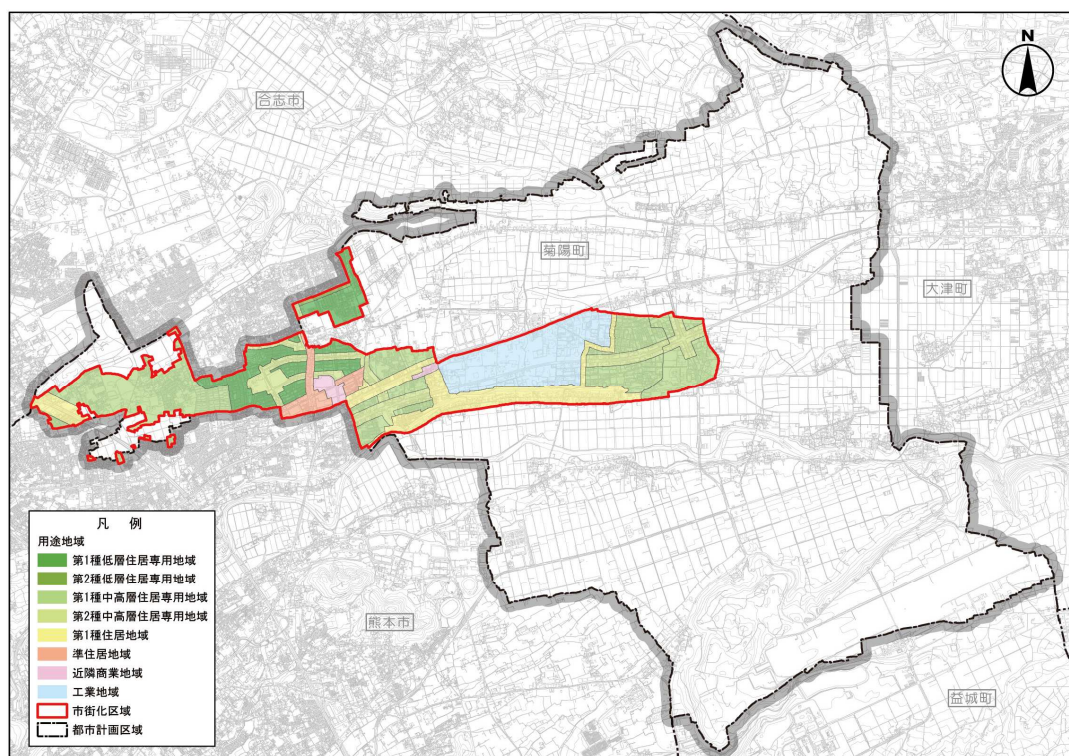
都市計画区域は、行政区画全体の 3,746ha であり、そのうち市街化区域は 589.2ha と、全体の約 15.7%を占めています。用途地域は、住居系が 461.5ha（市街化区域全体の 78.4%）、商業系が 10.0ha（1.7%）、工業系が 117.7ha（20.0%）であり、住居系の占める割合がとても高くなっています。

▼ 都市計画の経緯

変更回数	指定年月日	内容	面積 (ha)	備考
当初決定	昭和 46 年 5 月 18 日	熊本都市計画区域に編入	3,721	(市街化区域面積 462ha)
-	昭和 48 年 12 月 20 日	用途地域の指定	-	-
第 1 回	昭和 56 年 4 月 2 日	市街化区域、市街化調整区域の区域区分の変更	3,757 ^{※1} (470)	津久礼、久保田 市街化区域+8ha
第 2 回	平成 元年 3 月 31 日	特定保留地区の設定 (106.6ha)	(470)	津久礼、原水
特定保留区域の解除	平成 6 年 8 月 24 日	市街化区域、市街化調整区域の区域区分の変更	(476)	特定保留地区の解除 (菊陽第一地区) 市街化区域+5.9ha
特定保留区域の解除	平成 7 年 9 月 22 日	市街化区域、市街化調整区域の区域区分の変更	(576)	特定保留地区の解除 (武蔵ヶ丘東ニュータウン地区) 市街化区域+99.7ha
第 3 回	平成 11 年 3 月 31 日	区域区分及び用途地域の変更 花立第一地区計画都市計画決定	(589) ^{※2}	市街化区域+1.1ha
第 4 回	平成 21 年 5 月 29 日	市街化区域、市街化調整区域の区域区分の変更	(589.4)	市街化区域+0.4ha
第 5 回	平成 27 年 5 月 29 日	市街化区域、市街化調整区域の区域区分の変更	(589.2)	市街化区域-0.2ha

※1 行政区画面積の相違は、国土地理院の告示に基づく修正によるもの。（平成元年 11 月 10 日付け官報告示）

※2 用途地域ごとの面積誤差修正による数値変更（平成 11 年線引き見直し時）

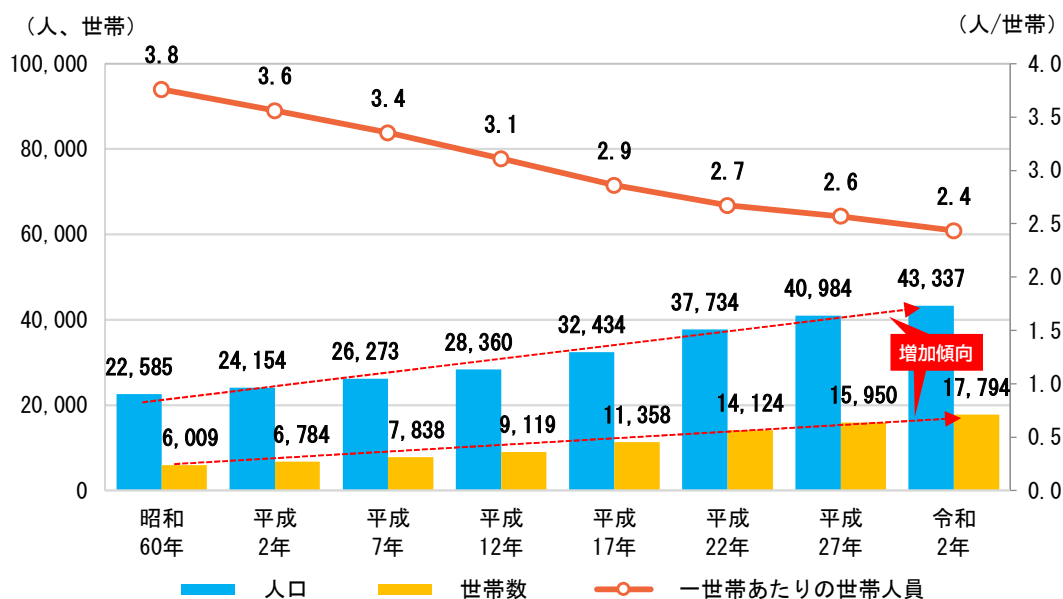


▲ 用途地域図

(2) 人口

1) 人口・世帯数

・人口及び世帯数は増加傾向ですが、世帯規模は縮小傾向にあります。

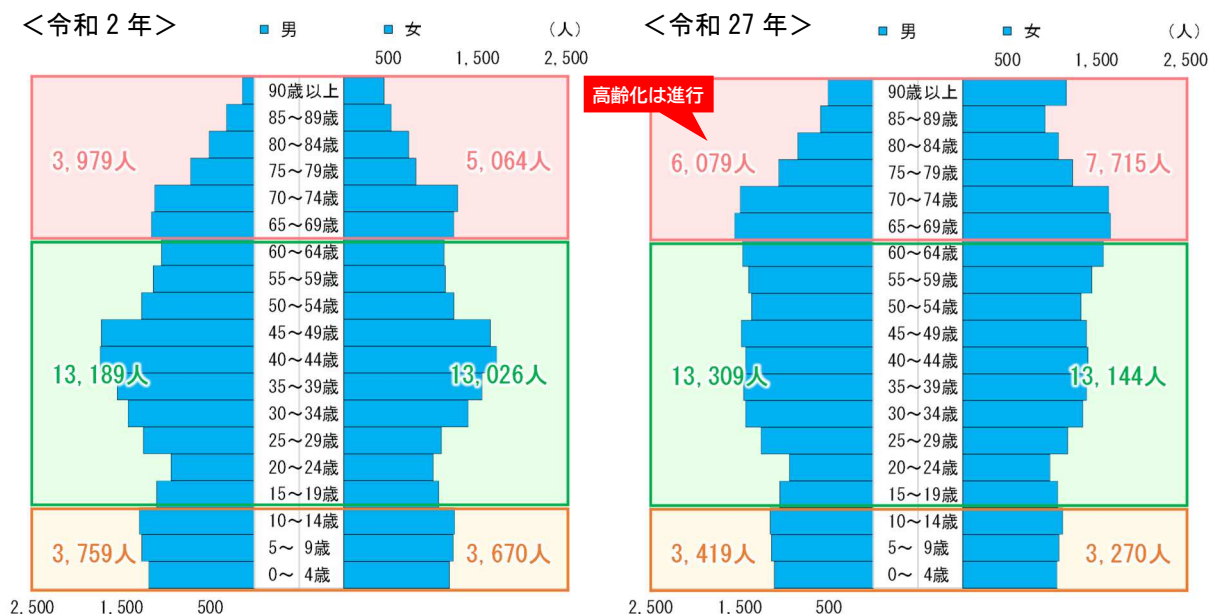


資料：国勢調査

▲ 人口の推移

2) 年齢別人口構成

・将来、高齢化は進行する見込みです。

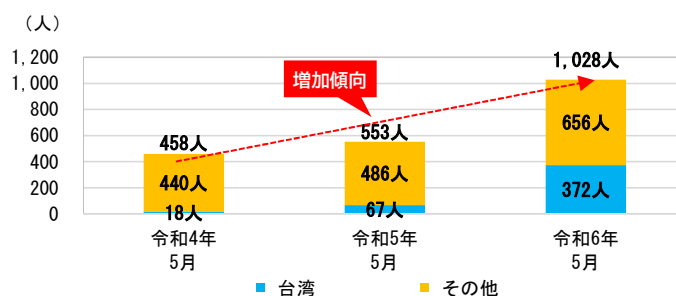


資料：国勢調査、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（令和5年推計）」

▲ 年齢別人口構成の推移

3) 外国人人口

- ・台湾からの居住者が 350 人以上増加しています。

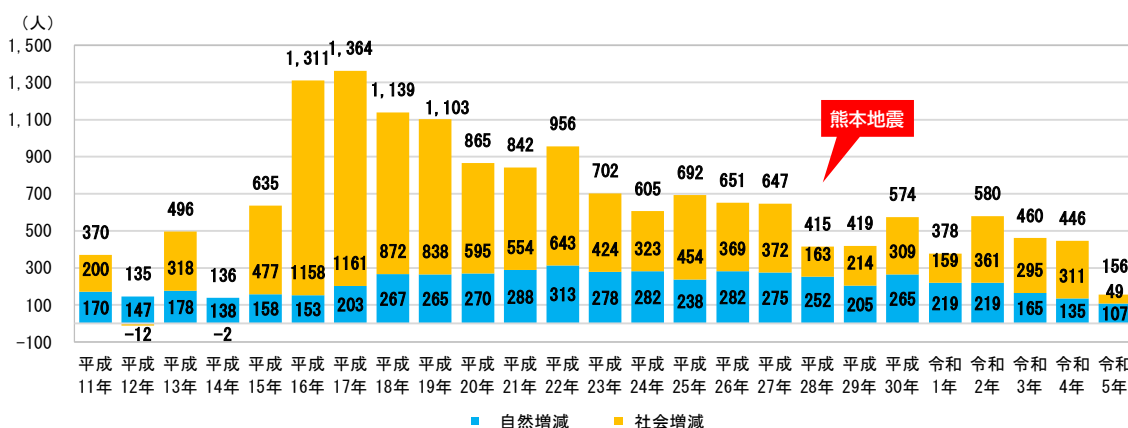


資料：菊陽町町民課

▲ 菊陽町外国人人口の推移

4) 人口動態

- ・平成 15 年以降、自然増減、社会増減ともに増加していますが、社会増は平成 17 年以降、増加量が減少傾向にあります。

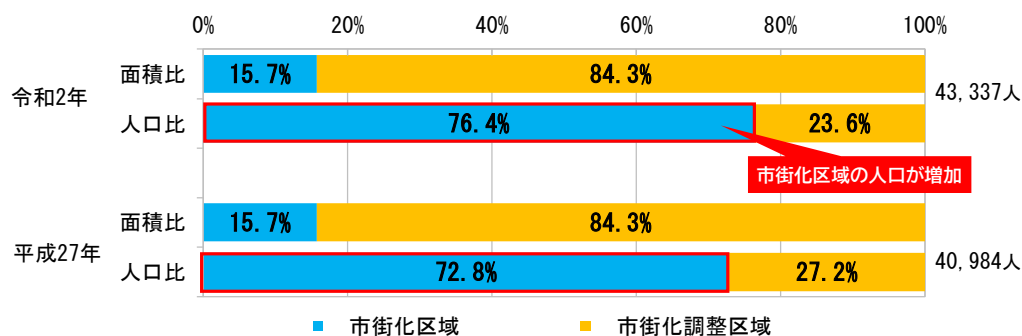


資料：熊本県の人口と世帯数（年報）

▲ 年齢別人口の推移

5) 土地利用別の人口比の変化

- ・令和 2 年時点では、面積比 15.7%の市街化区域に 76.4%の人口を配置しています。
- ・平成 27 年から令和 2 年の 5 年間で、市街化区域面積割合は変わらず、人口割合は増加しています。

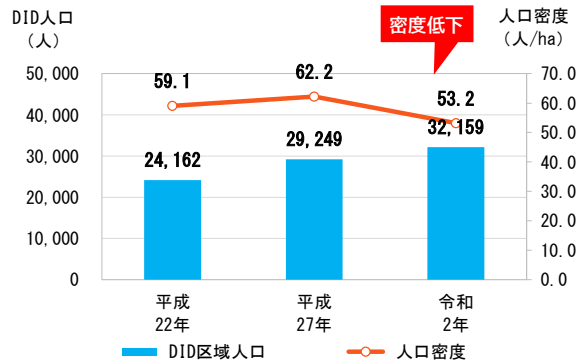


資料：国勢調査、都市計画基礎調査

▲ 土地利用別の人口比の推移

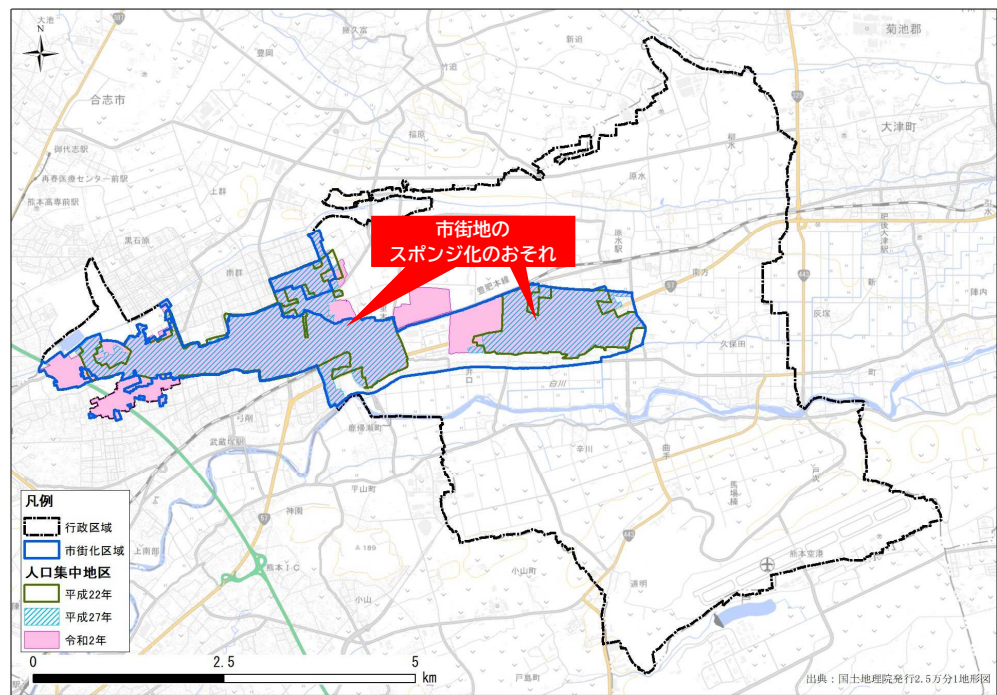
6) 人口集中地区 (DID) の人口・面積・人口密度

- ・DID 面積は、平成 22 年から令和 2 年の 10 年間で増加しており、特に令和 2 年では市街化区域外へ拡大しています。
- ・人口密度は、同 10 年間で 59.1 人/ha から 53.2 人/ha と低下しています。



資料：国勢調査

▲ 人口集中地区 (DID) の人口・面積・人口密度の推移



資料：国土数値情報、都市計画基礎調査（令和 3 年）

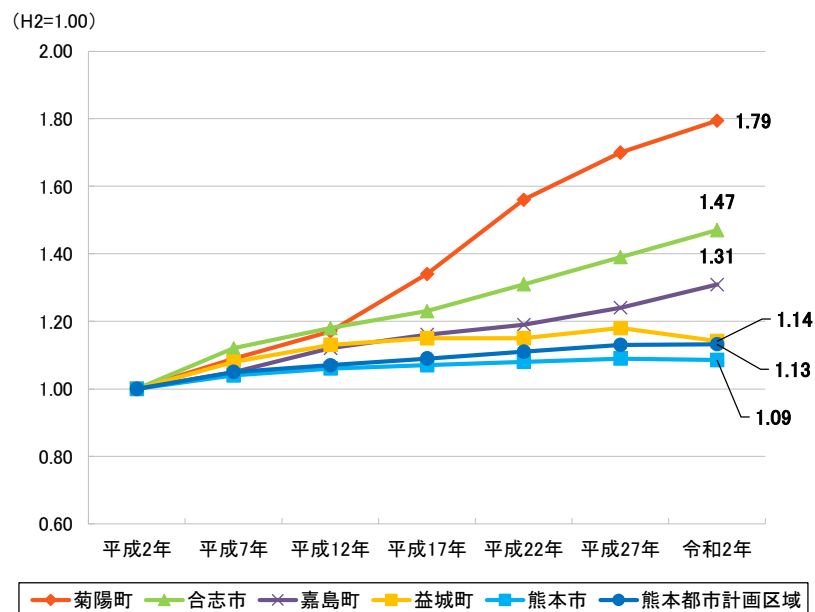
▲ 人口集中地区 (DID) の変遷

※DID（人口集中地区）

人口密度が 1 平方キロメートル当たり 4,000 人以上の基本単位区などが市区町村の境域内で互いに隣接して、それらの隣接した地域の人口が国勢調査時に 5,000 人以上を有する地域。

7) 周辺市町との人口増加率の比較

・平成2年を基準にした人口の増加率は、本町が最も高いです。

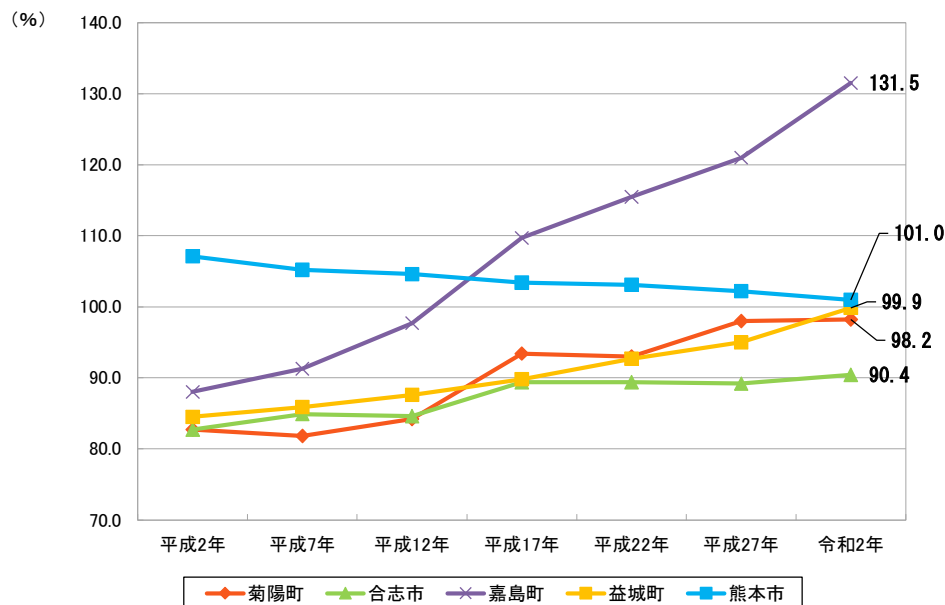


資料：国勢調査

▲ 周辺市町との人口増加率の推移

8) 昼夜間人口

・令和2年の本町の昼夜間人口比は、98.2%と100%に近い状況です。
・昼夜間人口比の推移をみると、熊本市を除くすべての市町で増加しています。

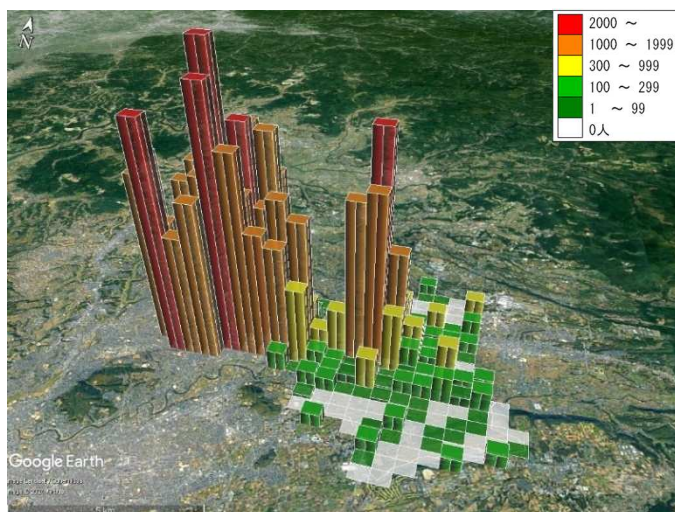


資料：国勢調査

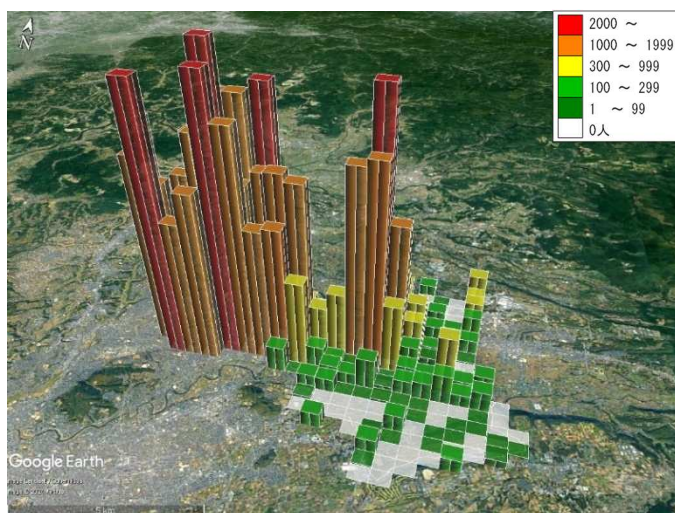
▲ 昼夜間人口の推移

9) エリア別の人口集積

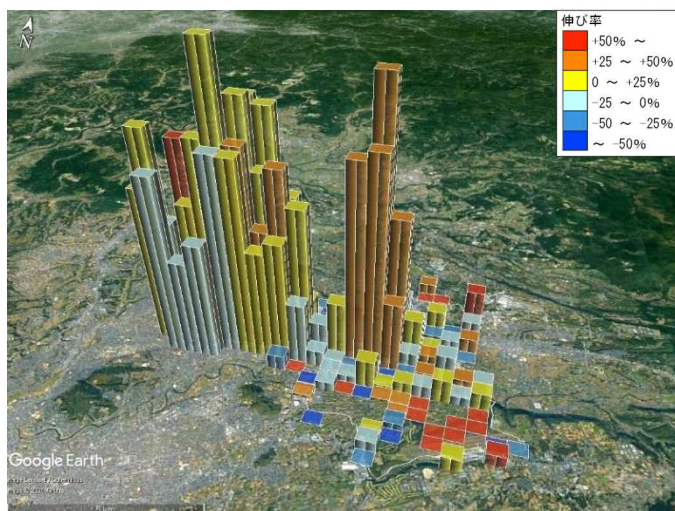
・人口は菊陽町の西側及び役場西側に集中しており、将来的にも人口増加が予測されます。



▲ 平成 27 年 居住人口



▲ 令和 2 年 居住人口

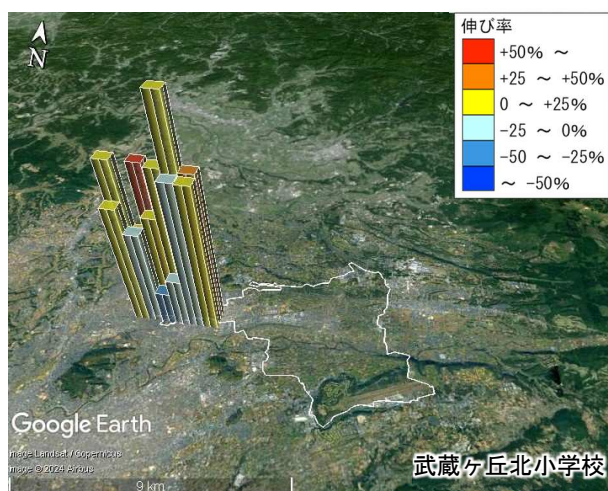
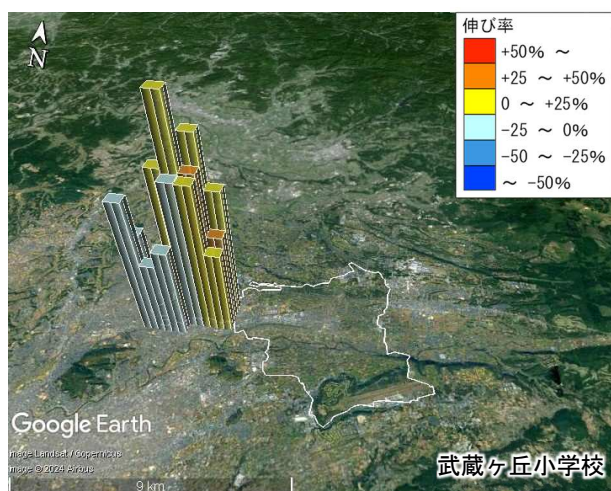
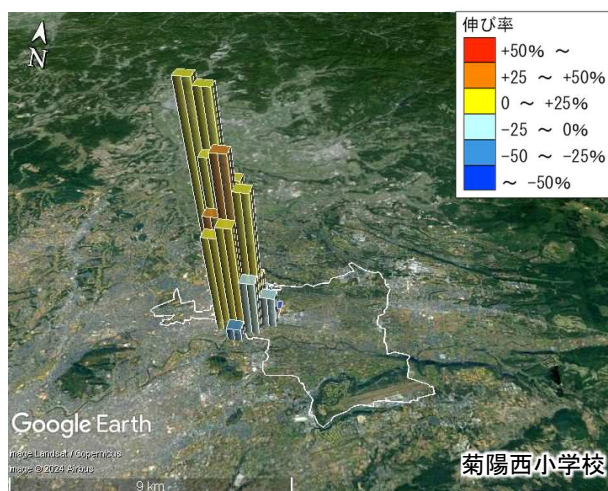
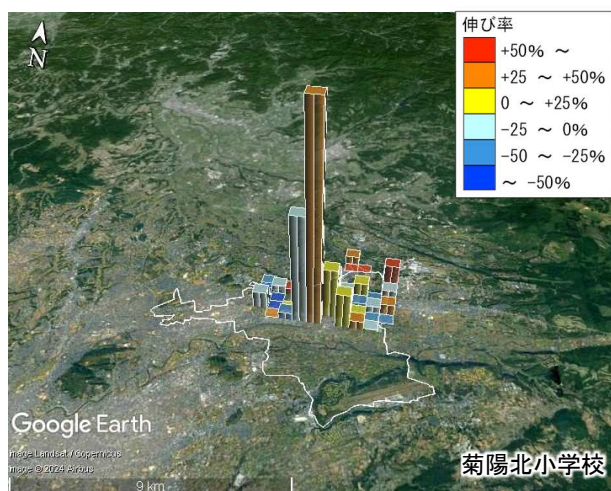
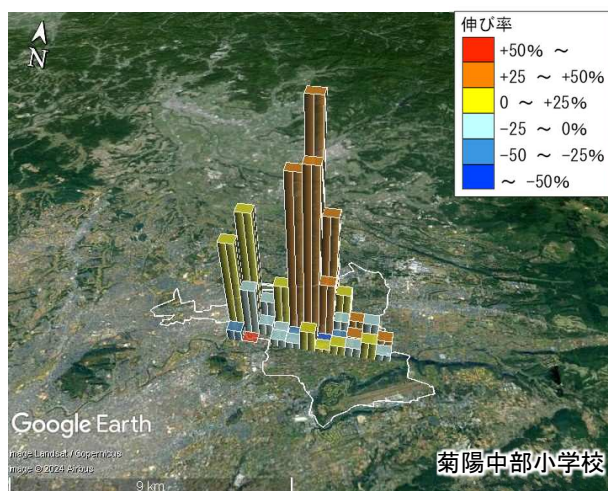
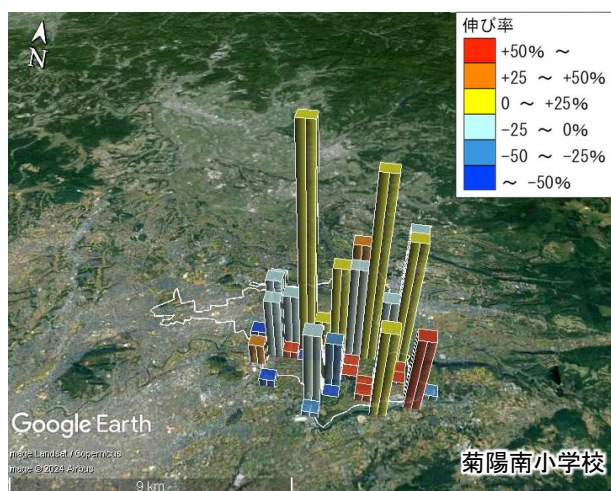


▲ 令和 2 年からの令和 22 年伸び率
(高さ令和 22 年将来人口)

資料：平成 27 年、令和 2 年は国勢調査、令和 22 年は、国立社会保障人口問題研究所
「日本の地域別将来推計人口（平成 30 年推計）」

10) 地区別人口

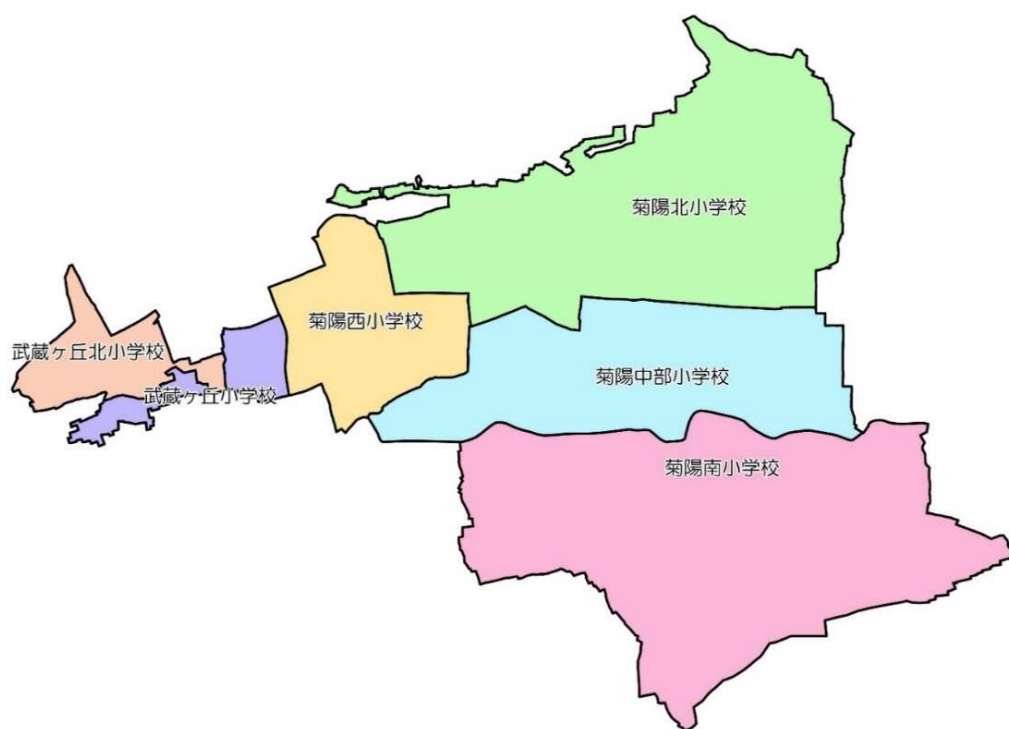
・伸び率を校区別に比較すると、菊陽中部小・菊陽北小・菊陽西小・武蔵ヶ丘北小の伸びが大きいです。



▲ 令和2年からの令和22年伸び率（高さ令和22年将来人口）

資料：平成27年、令和2年は国勢調査、令和22年は、国立社会保障人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成30年推計）」

・市街化区域を含む中部小学校区、西小学校区の人口増加が顕著です。



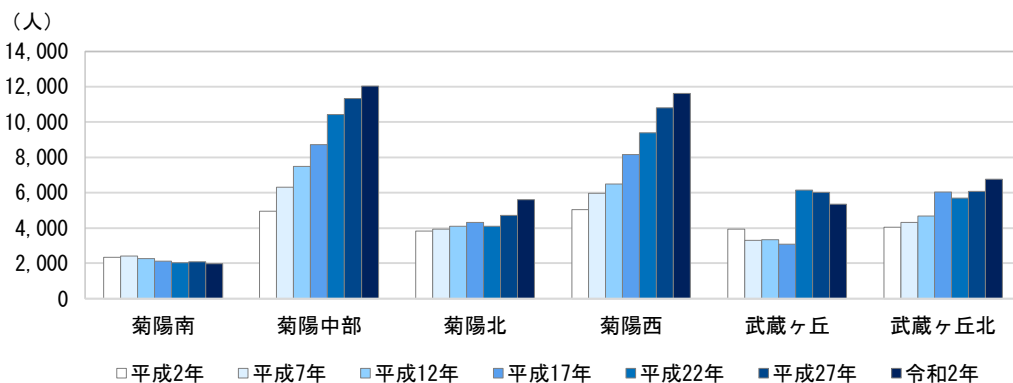
▲ 小学校区位置図

▼ 小学校区別人口の推移

(単位：人)

地区名	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	令和2年
菊陽南	2,324	2,408	2,252	2,121	2,018	2,080	1,973
菊陽中部	4,954	6,306	7,483	8,712	10,411	11,317	12,036
菊陽北	3,823	3,944	4,108	4,321	4,098	4,717	5,600
菊陽西	5,052	5,969	6,485	8,152	9,376	10,787	11,610
武蔵ヶ丘	3,946	3,312	3,347	3,090	6,141	6,012	5,351
武蔵ヶ丘北	4,057	4,326	4,685	6,038	5,690	6,071	6,767
総計	24,156	26,265	28,360	32,434	37,734	40,984	43,337

資料：都市計画基礎調査



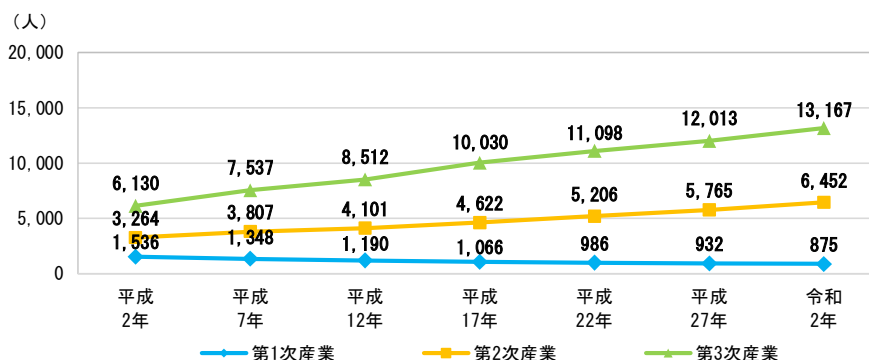
資料：都市計画基礎調査

▲ 小学校区別人口の推移

(3) 産業

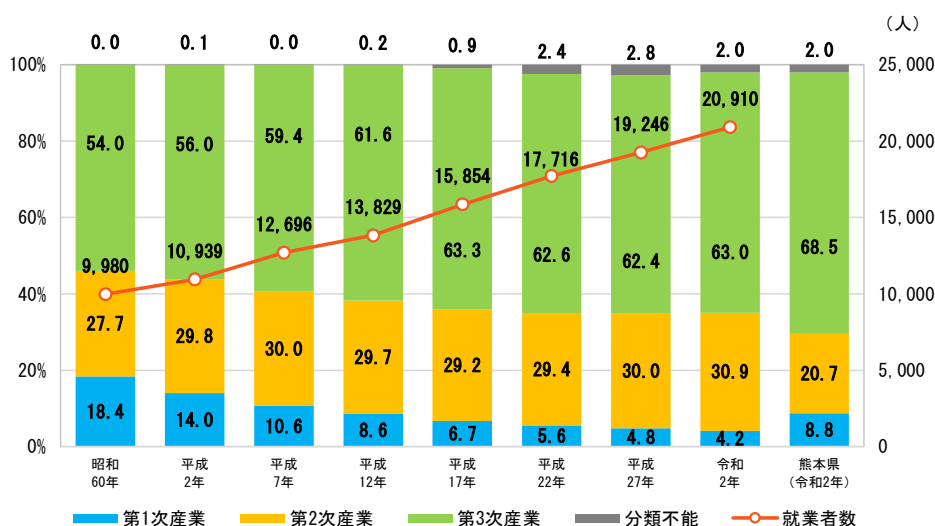
1) 産業別就業人口

- ・ 就業者数は増加傾向です。
- ・ 第2次産業の就業者比率は、熊本県平均を上回っていますが（令和2年）、第1次産業の就業者比率は減少傾向で、熊本県平均の半分未満です（令和2年）。
- ・ 本町の総就業者に対する第2次産業就業者の割合は、熊本都市計画区域の中で最も高いです。



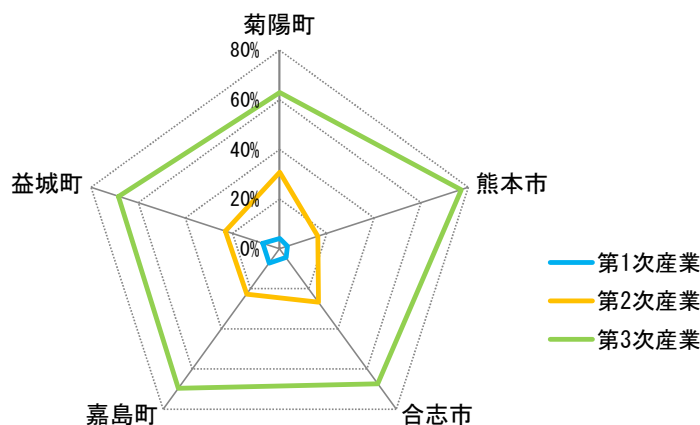
資料：国勢調査

▲ 産業別従業員数の推移



資料：国勢調査

▲ 産業別従業員構成比の推移

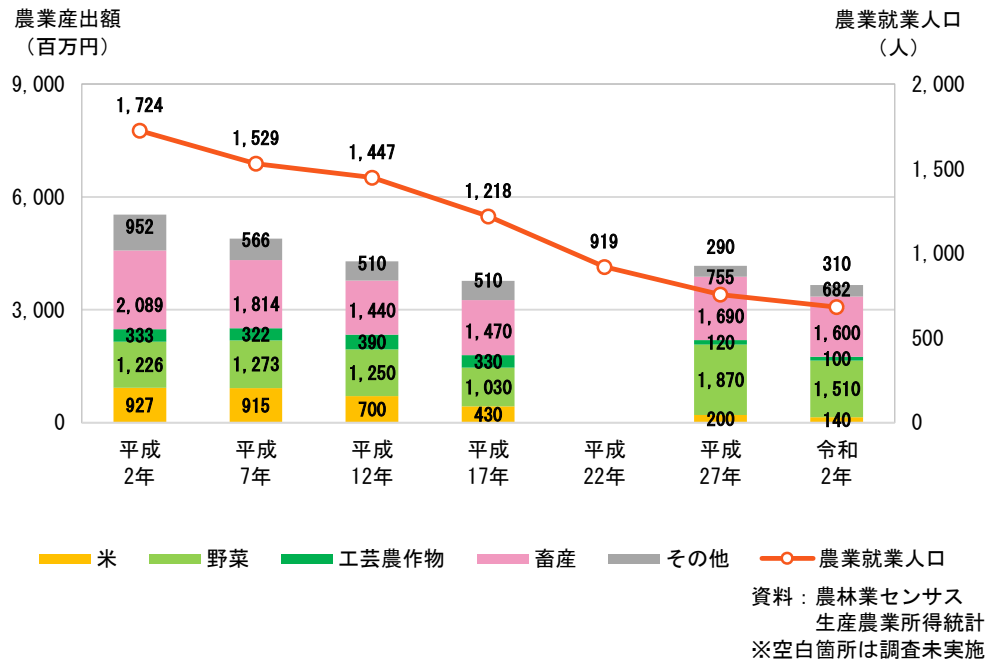


資料：国勢調査

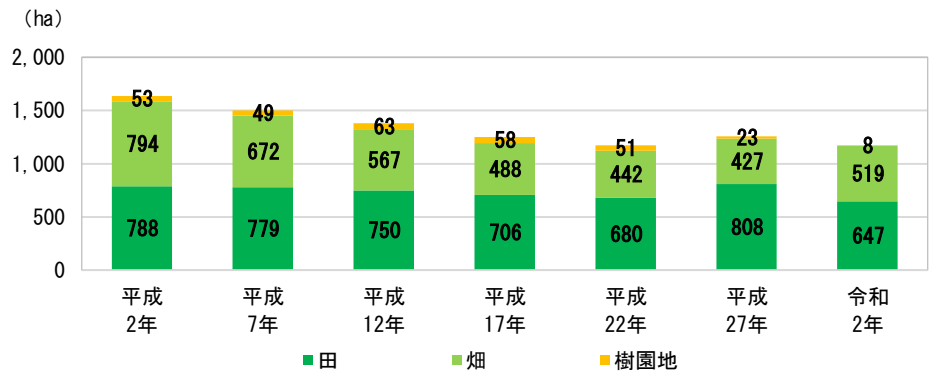
▲ 熊本都市計画区域の産業別就業者数の割合（令和2年）

2) 農業

・就業者数、経営耕地面積、農業産出額は減少しています。



▲ 農業産出額及び農業就業人口の推移

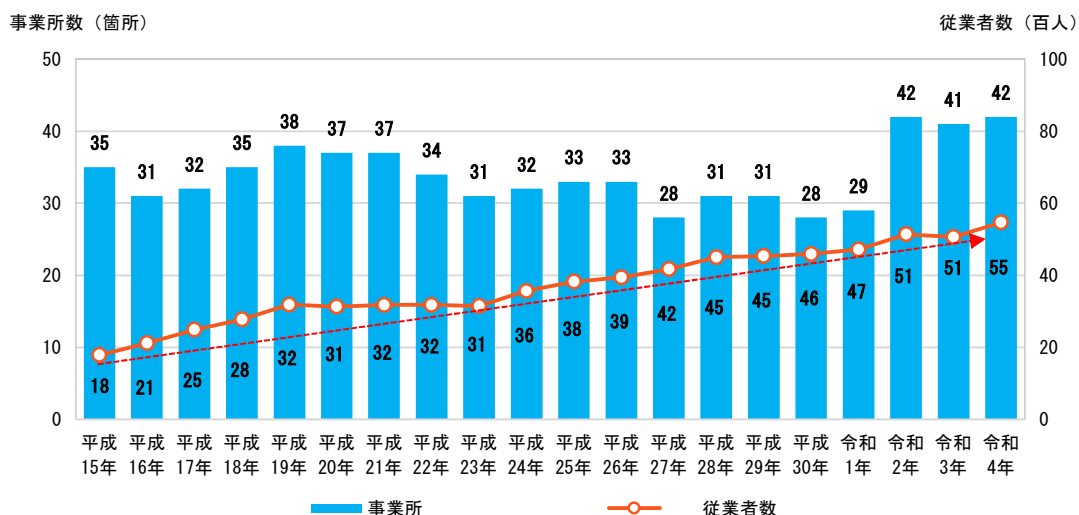


▲ 経営耕地面積の推移

資料：農林業センサス

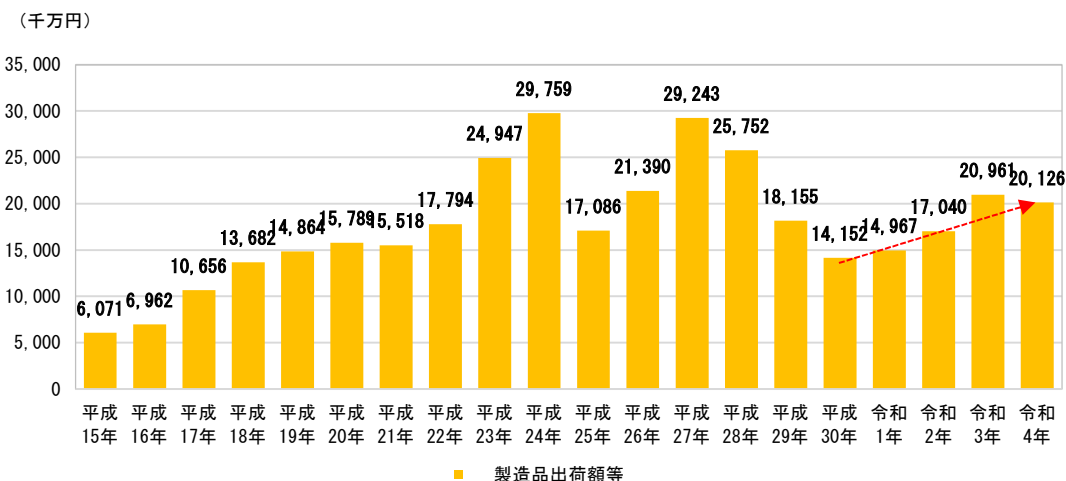
3) 工業

- ・従業者数は、増加傾向となっています。
- ・製造品出荷額は令和元年に最高値（平成 24 年）の約半数となりましたが、平成 30 年以降、増加傾向にあります。



資料：工業統計調査、経済センサス活動調査（平成 23 年、平成 27 年、令和 2 年）、
経済構造実態調査（令和 3 年、令和 4 年）

▲ 事業所数と従業者数の推移

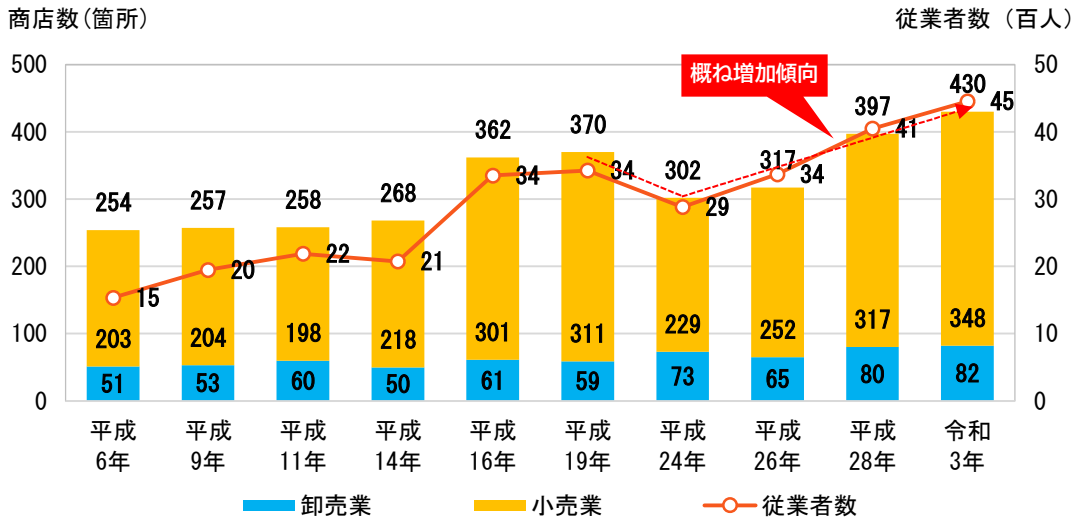


資料：工業統計調査、経済センサス活動調査（平成 23 年、平成 27 年、令和 2 年）、
経済構造実態調査（令和 3 年、令和 4 年）

▲ 製造品出荷額の推移

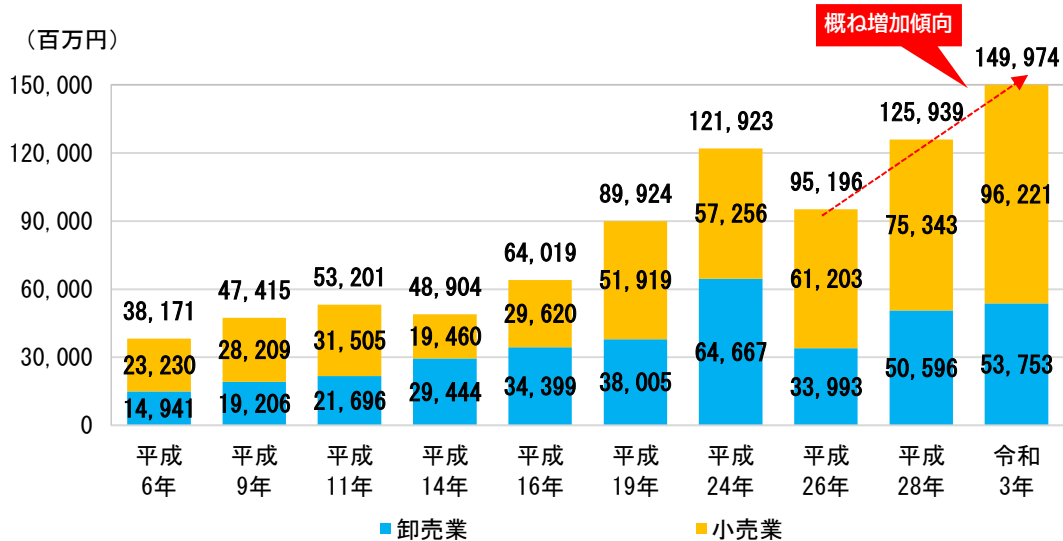
4) 商業

- ・従業者の数は、増加傾向となっています。
- ・年間商品販売額は、卸売業、小売業ともに概ね増加傾向にあります。(平成 26 年は調査方法の違いによる)



資料：商業統計調査（平成 6 年～平成 19 年、平成 26 年）、経済センサス活動調査（平成 24 年、平成 28 年、令和 3 年）

▲ 商店数と従業者数の推移



資料：商業統計調査（平成 6 年～平成 19 年、平成 26 年）、経済センサス活動調査（平成 24 年、平成 28 年、令和 3 年）

▲ 年間商品販売額の推移

(4) 土地利用

1) 用途地域

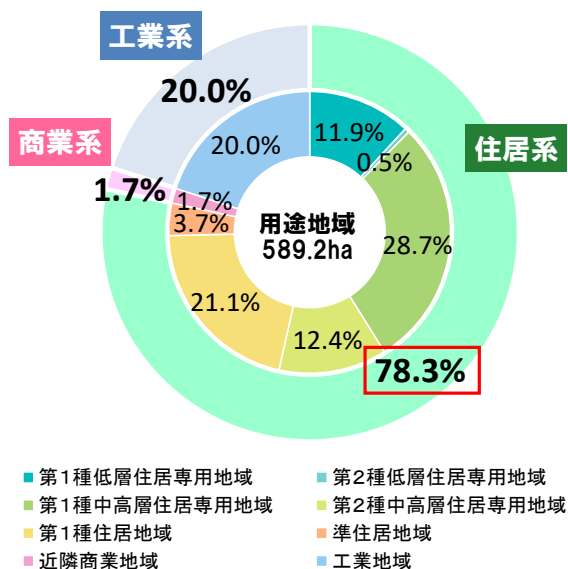
- ・行政区域すべてを都市計画区域に指定しており、市街化区域面積割合は15.7%です。
- ・用途地域の構成比は、住居系が78.3%、工業系が20.0%、商業系が1.7%です。

▼ 熊本都市計画区域の土地利用別面積

(単位: km²)

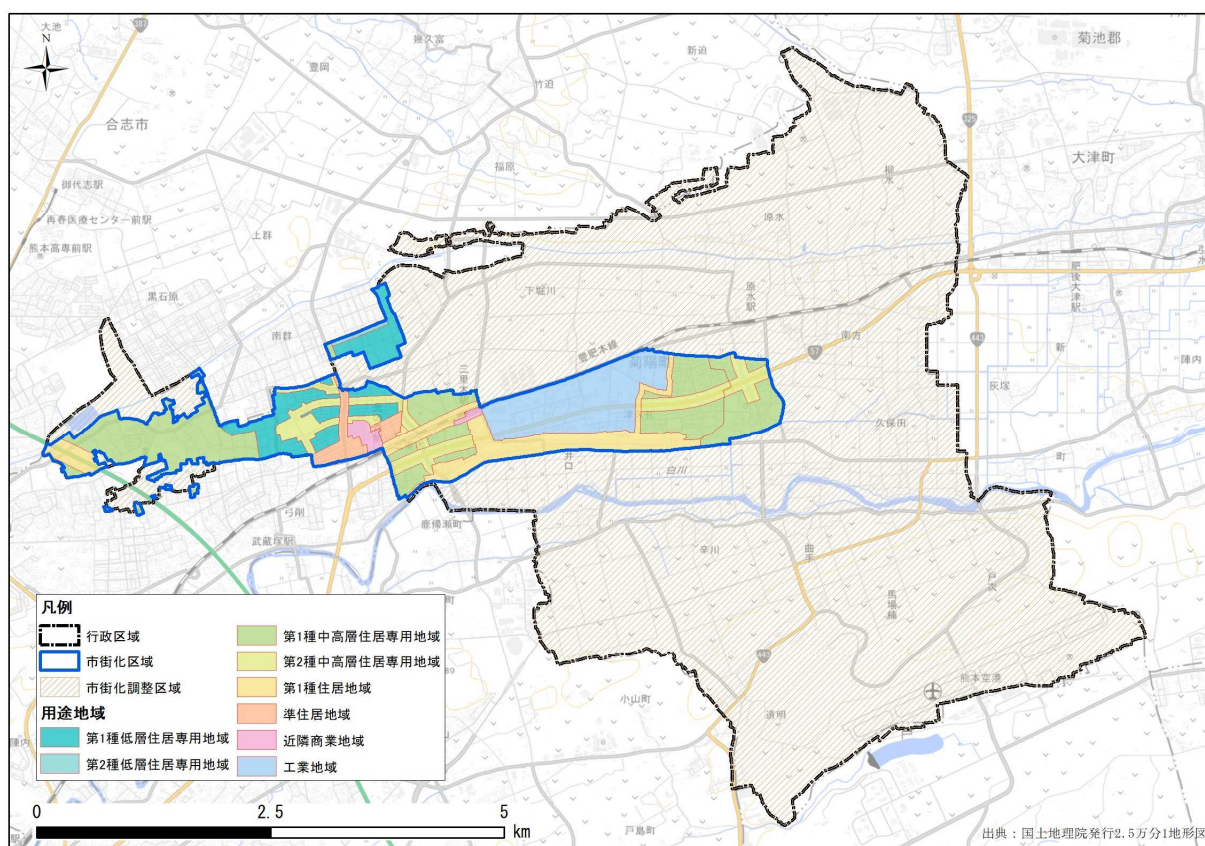
行政区域	面積	構成比
都市計画区域	37.460	100.0%
市街化区域	5.892	15.7%
市街化調整区域	31.568	84.3%
都市計画区域外	0.000	0.0%

資料：国勢調査、都市計画基礎調査（令和3年）



資料：都市計画現況調査（令和4年）

▲ 市街化区域（用途区域）の構成

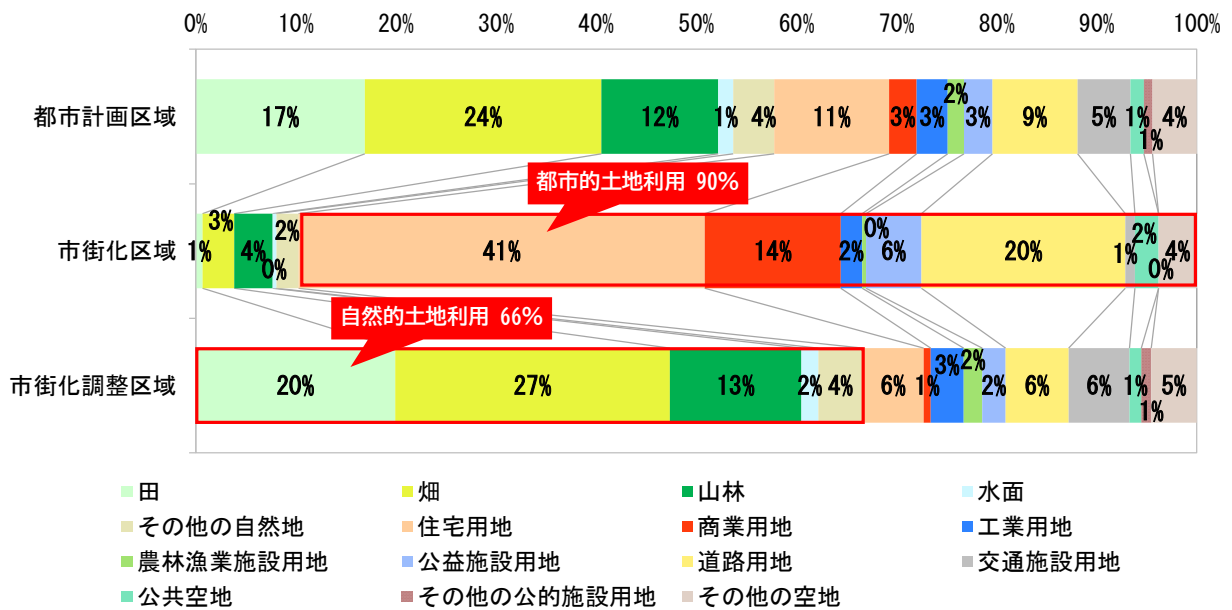


▲ 用途地域図

資料：都市計画基礎調査（令和3年）

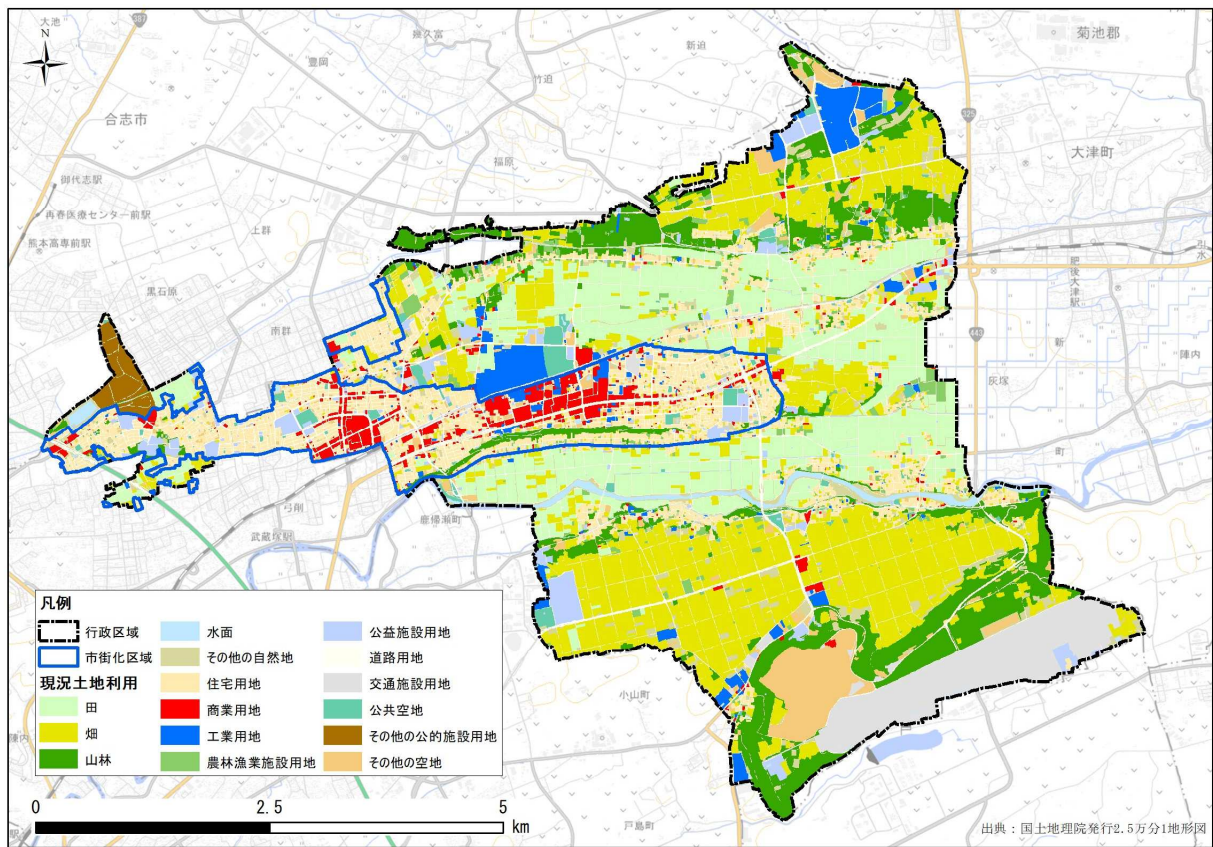
2) 土地利用現況

・市街化区域内の土地利用は都市的土地利用が 90%を占め、市街化調整区域内の土地利用は自然的土地利用が 66%を占めており、開発と保全のバランスが図られています。



資料：都市計画基礎調査（令和3年）

▲ 土地利用の内訳

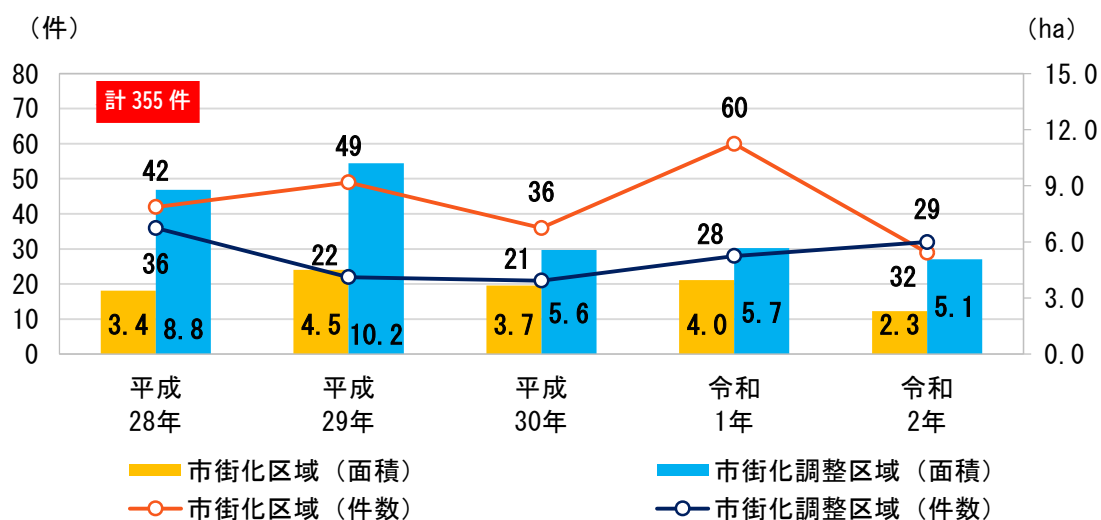


▲ 土地利用現況図

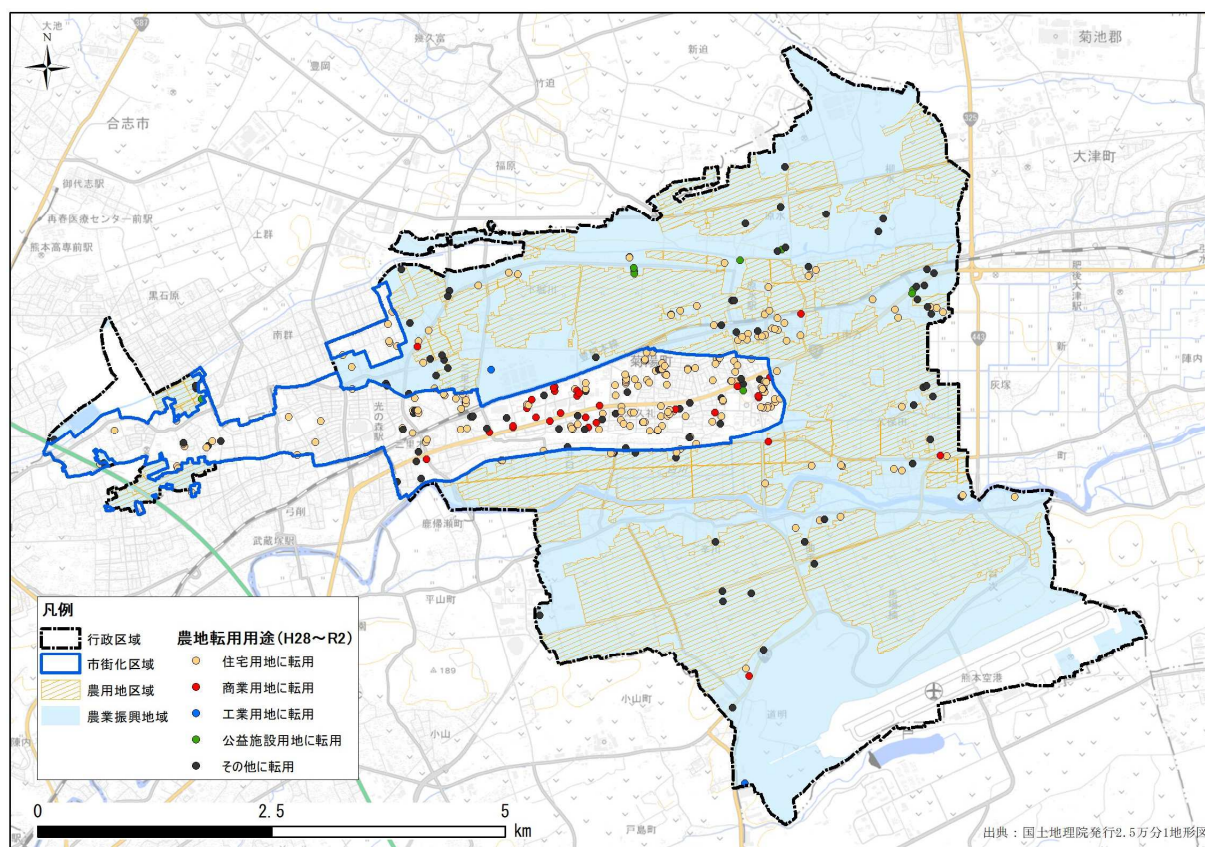
資料：都市計画基礎調査（令和3年）

3) 農地転用

・平成 28 年から令和 2 年までの 5 年間で、355 件（約 53ha）の農地転用が進んでおり、令和 2 年には転用件数、転用面積ともに市街化調整区域の方が多い状況です。



▲ 農地転用の推移



▲ 農地転用現況図（平成 28 年～令和 2 年）

4) 都市基盤整備

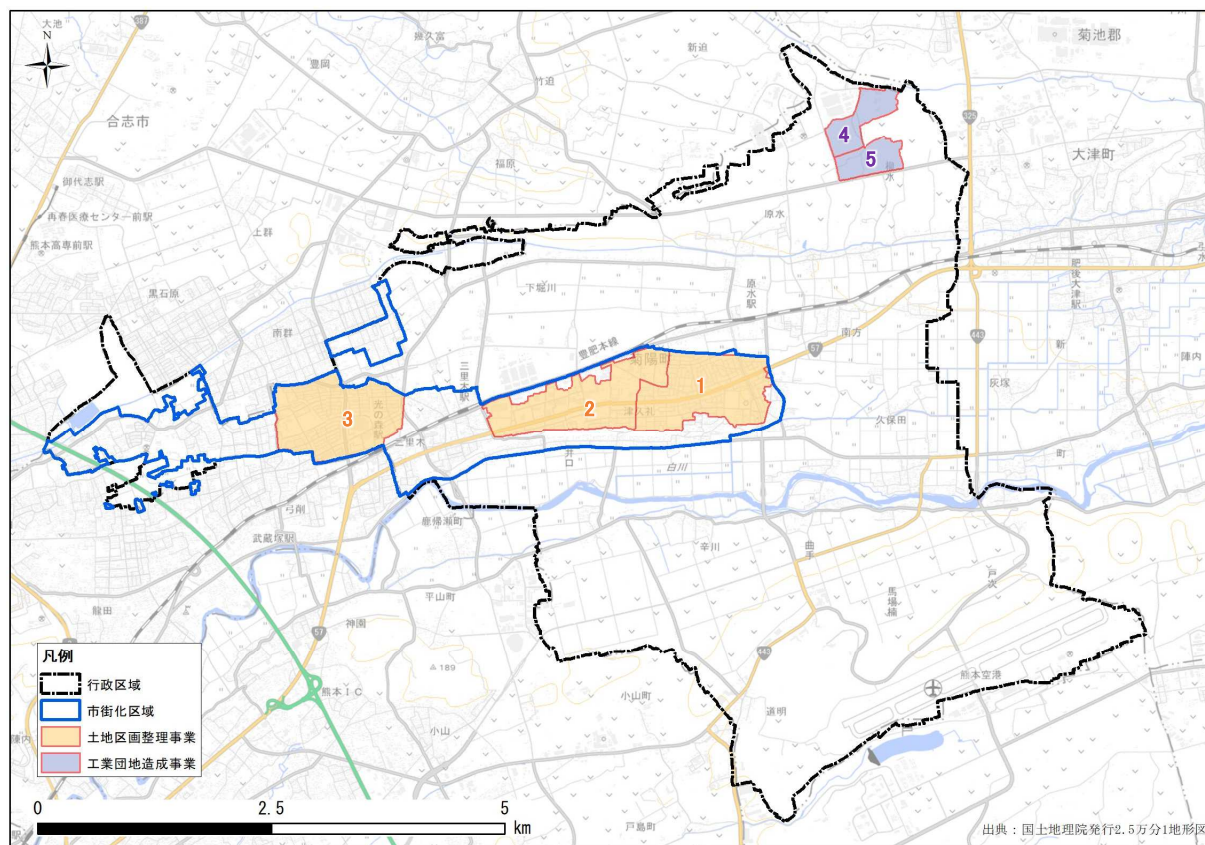
・土地区画整理事業では、すべて整備が完了しています。

▼ 土地区画整理事業一覧

番号	事業名	計画面積	整備面積	都市計画決定	事業期間
1	菊陽第一土地区画整理事業	93.2ha	93.2ha	昭和59年、平成6年	昭和60年～平成17年
2	菊陽第二土地区画整理事業	93.1ha	93.1ha	平成4年	平成7年～令和3年
3	武蔵ヶ丘東ニュータウン 土地区画整理事業	96.2ha※	96.2ha※	平成7年、平成15年	平成7年～平成19年
4	原水工業団地造成事業	25.3ha	25.3ha	平成17年、平成22年、 平成25年	平成17年～平成26年
5	第二原水工業団地整備事業	21.3ha	21.3ha	令和3年、令和4年	平成30年～令和4年

※菊陽町内のみの面積

資料：都市計画基礎調査（令和3年）



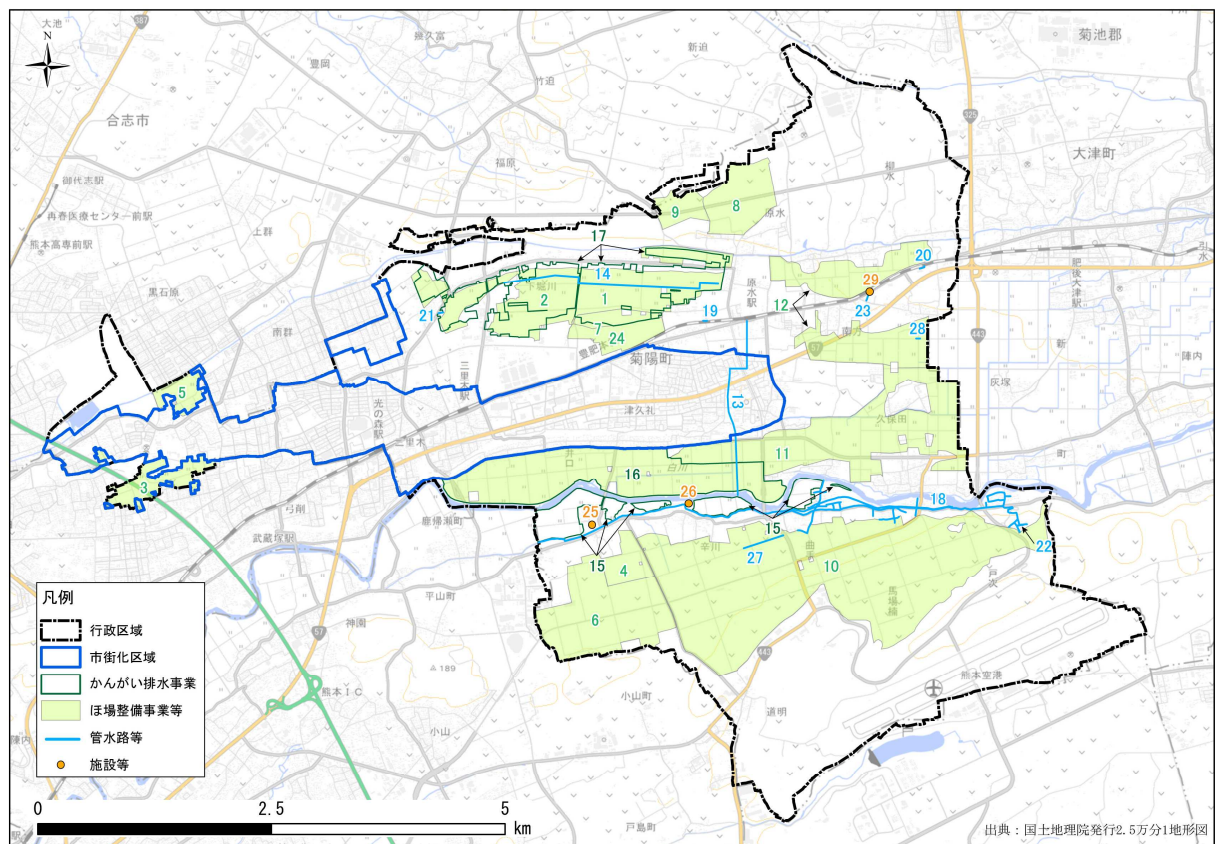
資料：都市計画基礎調査（令和3年）

▲ 土地区画整理事業の位置図

▼ 農業関連事業一覧

番号	事業名称	事業種別	事業主体	面積 (ha)	期間	状態
1	団体営ほ場整備事業（堀川）	ほ場整備事業		72	昭和43年	完了
2	第1次農業構造改善事業（堀川第1）	その他事業		59	昭和43年	完了
3	団体営ほ場整備事業（花立）	ほ場整備事業		26	昭和44年	完了
4	畑地総合整備事業（井口第1）	ほ場整備事業		25	昭和44年	完了
5	非補助土地改良事業（八久保）	その他事業		15	昭和44年	
6	畑地総合整備事業（井口第2）	ほ場整備事業		93	昭和44年	完了
7	畑地総合整備事業（堀川第2）	ほ場整備事業		21	昭和43年	完了
8	畑地総合整備事業（馬場）	ほ場整備事業		32	昭和51年	完了
9	畑地総合整備事業（馬場）	ほ場整備事業		15	昭和51年	完了
10	県営畑地総合整備事業（高遊原）	ほ場整備事業		357	昭和43年	完了
11	県営ほ場整備事業（菊陽地区）	ほ場整備事業		252	平成8年	完了
12	県営ほ場整備事業（原水地区）	ほ場整備事業		95	平成6年	完了
13	県営湛水防除（新町）	その他事業		1,514m	昭和59年	完了
14	用排水整備	かんがい排水事業	-	7,750m	-	
15	県・（防）ため池整備事業	かんがい排水事業	熊本県	180.0	平成24年	事業中
16	県・（競）農業水利施設保全合理化	かんがい排水事業	熊本県	122.0	平成27年	事業中
17	県・（防）特定農業用管水路等特別対策事業	かんがい排水事業	熊本県	142.0	平成25年	事業中
18	農業集落排水事業	かんがい排水事業	-	7,450m	-	
19	馬場地区排水路布設工事	かんがい排水事業	菊陽町	26.4m	令和1年	
20	南方井手改修工事	かんがい排水事業	菊陽町	55.4m	令和1年～令和2年	
21	堀川地区農業用管水路布設替工事	かんがい排水事業	菊陽町	86.7m	令和2年	
22	戸次上村農地排水対策工事	かんがい排水事業	菊陽町	64.6m	令和3年	
23	南方井手改修工事（1工区）	かんがい排水事業	菊陽町	138.8m	令和2年～令和3年	
24	圃場整備	ほ場整備事業	-	15.0	-	
25	農用地利用増進特別対策事業	その他事業	菊陽町	132.8㎡ 1棟	昭和57年	
26	集落環境施設整備事業	その他事業	菊陽町	140.5㎡ 1棟	昭和63年	
27	農道白水台地11号線舗装工事	その他事業	菊陽町	480m	平成30年～平成31年	
28	農道原水8号線舗装打換え工事	その他事業	菊陽町	44m	令和3年	
29	南方井手改修付帯工事	その他事業	菊陽町	38㎡	令和3年	

資料：菊陽町農林整備課



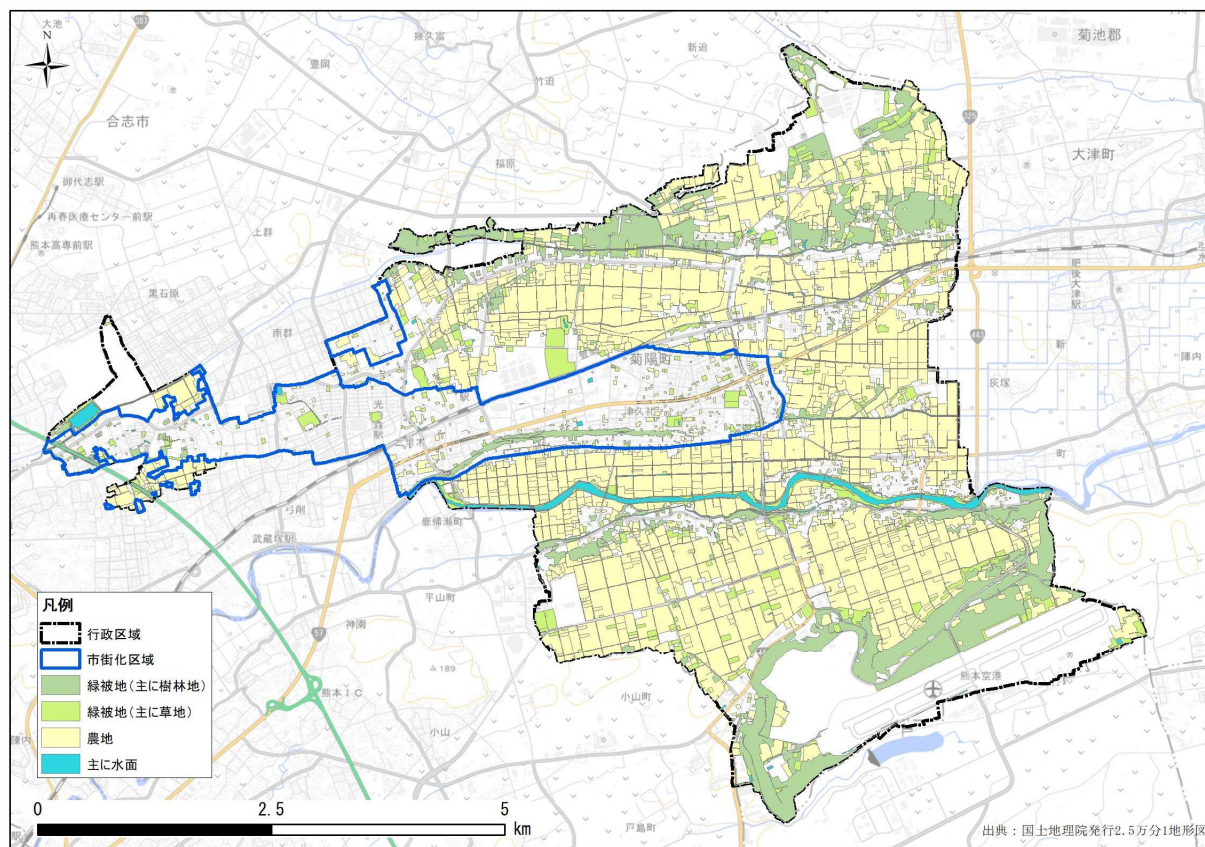
▲ 農業関連施策の位置図

資料：都市計画基礎調査（令和3年）

(5) 自然環境

1) 緑被分布

- ・緑被地、農地は市街化調整区域に広く分布しています。



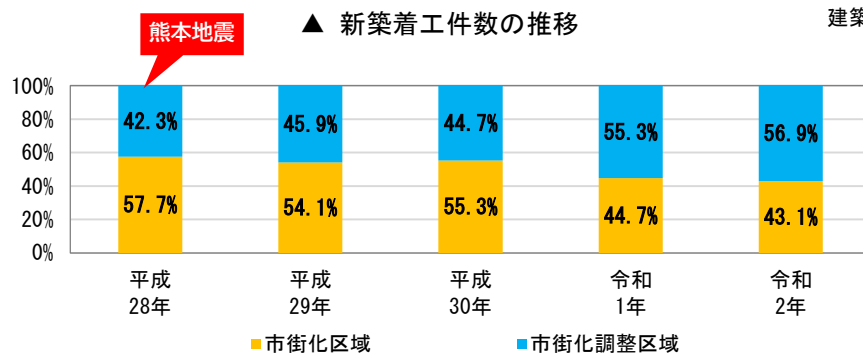
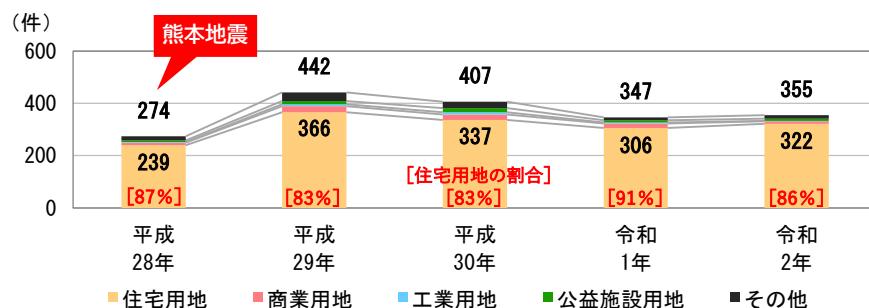
▲ 緑被分布図

資料：都市計画基礎調査（令和3年）

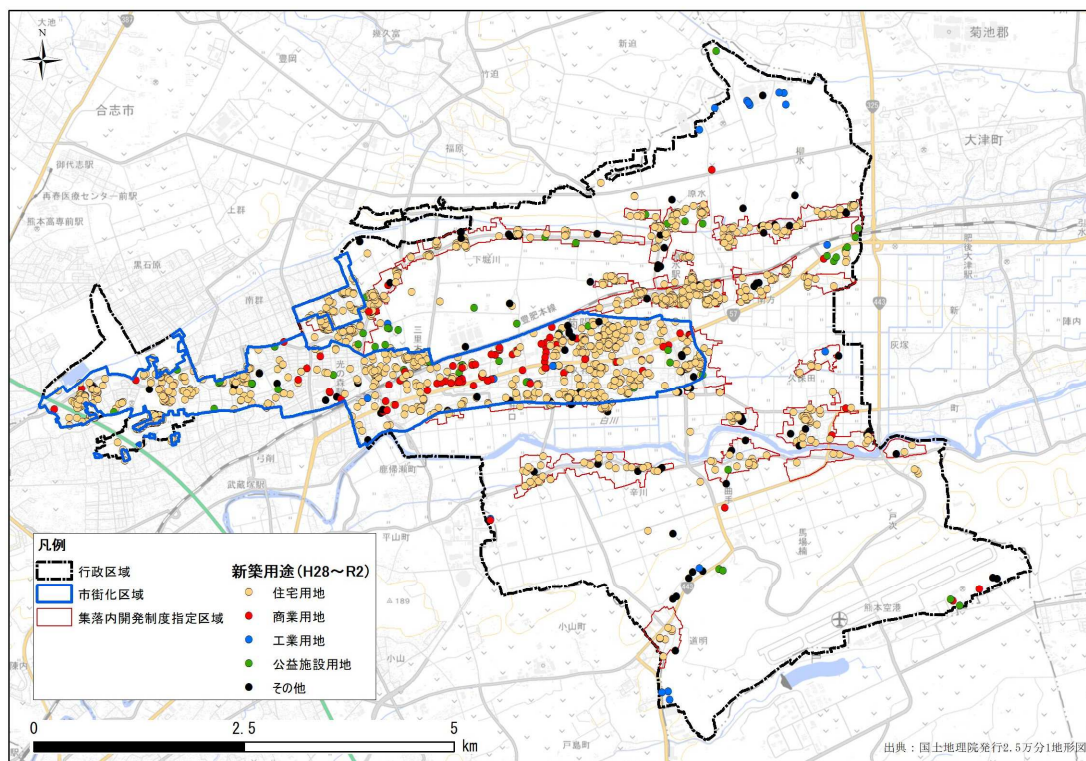
(6) 建物

1) 新築着工動向

- ・平成 28 年から令和 2 年まで（5 年間）の新築着工件数は約 1,800 件で、建物用途別では住宅用地が約 9 割を占めています。
- ・区域別にみると市街化調整区域の割合が年々増加し、令和元年以降は 5 割以上が市街化調整区域（集落内開発エリア）で着工されています。



▲ 区域別新築着工件数割合

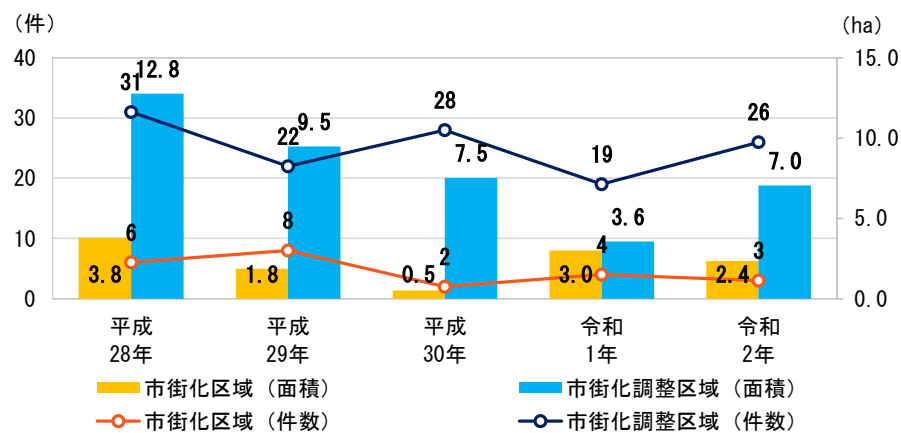


▲ 新築着工動向

資料：都市計画基礎調査（令和 3 年）
建築確認申請書処理台帳

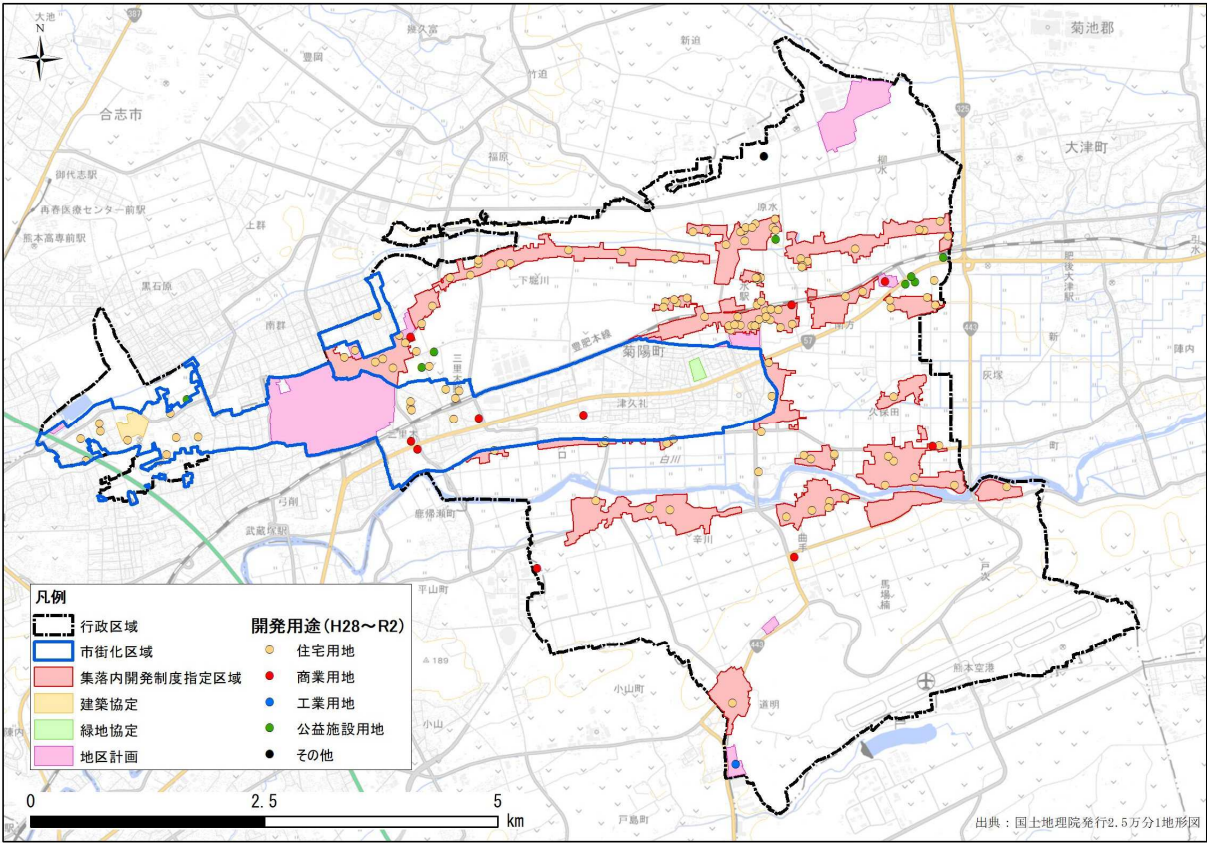
2) 開発動向

・平成 28 年から令和 2 年まで（5 年間）の開発許可申請件数は 149 件（約 52ha）で、申請件数・面積ともに市街化調整区域の方が多く（126 件：約 40ha）申請されています。



▲ 許可の推移

資料：都市計画基礎調査（令和 3 年）



資料：都市計画基礎調査（令和 3 年）

▲ 開発位置図（平成 28 年～令和 2 年）

3) 空き家動向

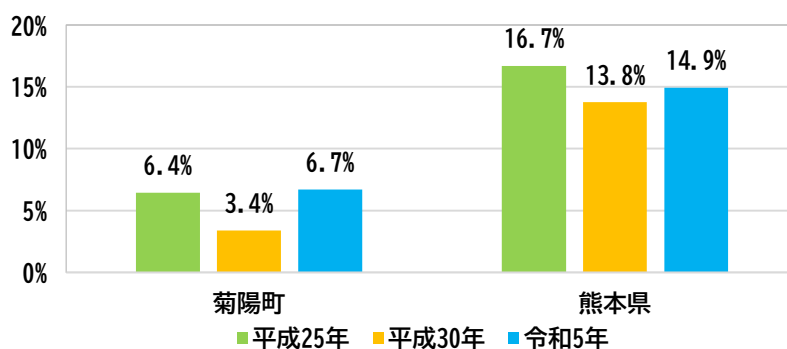
- ・空き家率は熊本県全体よりも低いですが、令和5年に増加しています。
- ・市街化調整区域内の空き家の割合が高くなっています（57.5%）。

▼ 土地利用別空き家状況

	市街化区域	市街化調整区域	うち集落内 開発区域	都市計画 区域外	合計
菊陽 【令和4年】 [15,666]*	65 (42.5%)	88 (57.5%)	76 (49.7%)	0 (0%)	153 (100%)

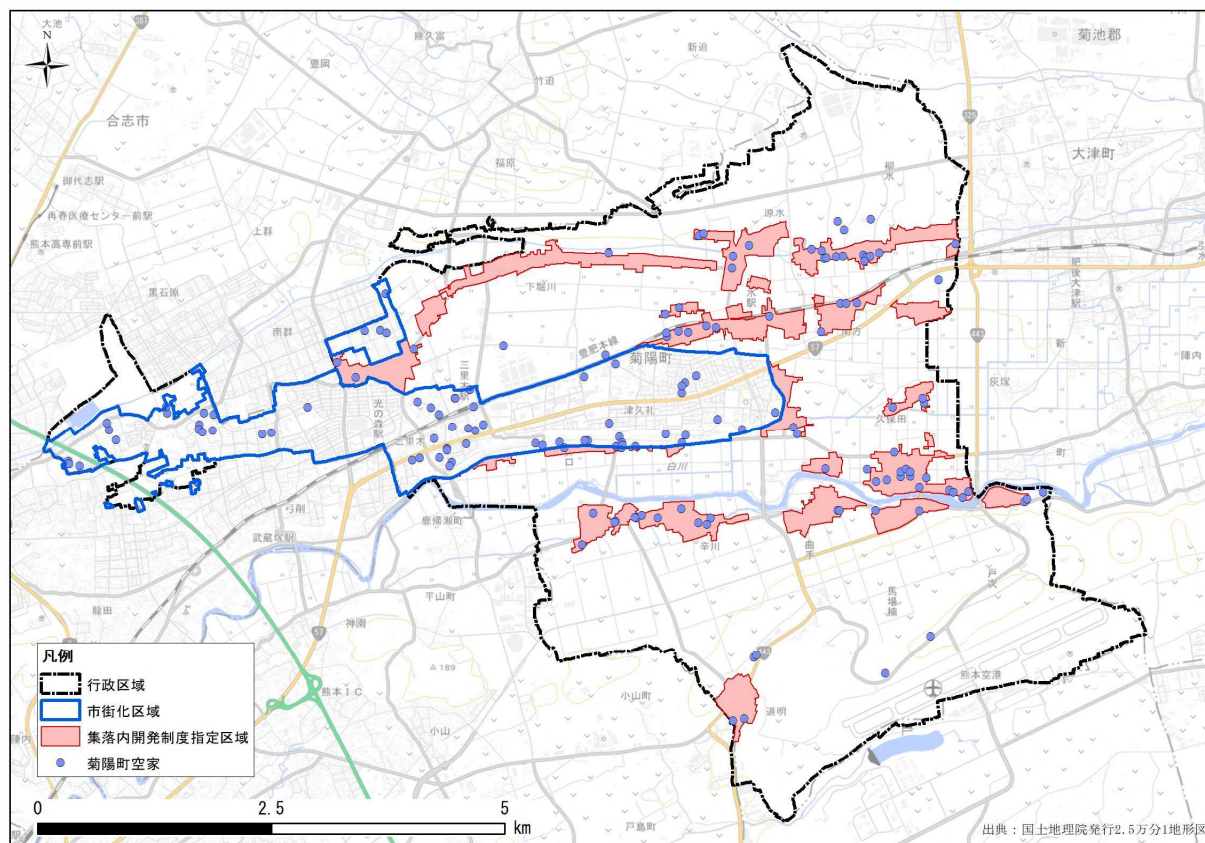
※[]内は都市計画基礎調査（令和3年）の全建物戸数

※令和4年町内全域の戸建て住宅（売買や賃貸を目的とした戸建て住宅を含み、集合住宅は除く）



▲ 空き家率

資料：住宅・土地統計調査



▲ 空き家分布図

(7) 交通

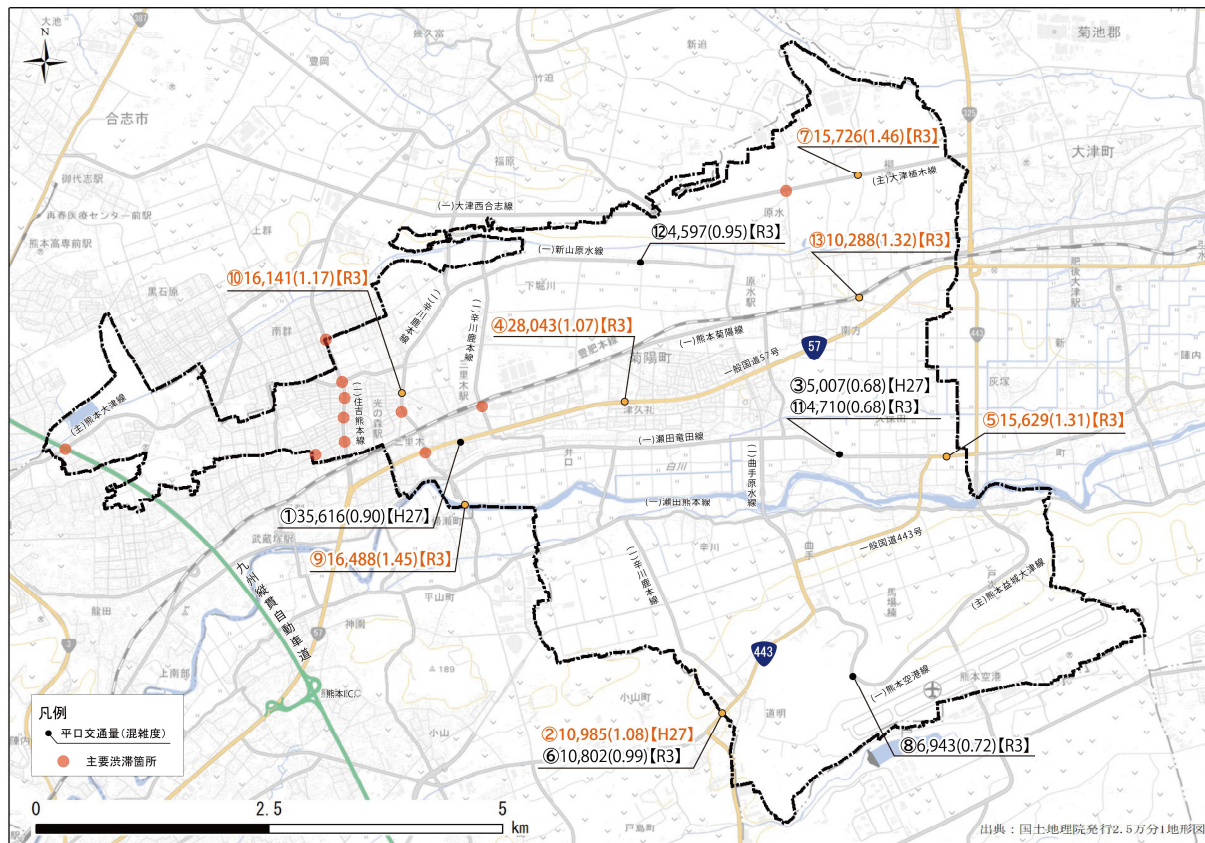
1) 道路網及び交通量

- ・高速道路 1 路線、国道 2 路線、主要地方道 3 路線、一般県道 9 路線を基軸に道路網が構成されています。
- ・混雑度 1.00 を超える路線が 13 箇所中 7 箇所あります。

▼ 交通量、混雑度、大型車混入率

No.	路線名	観測地点	平日交通量 (台/日)	大型車混入率 (%)	混雑度	観測年
①	一般国道57号	菊陽町津久礼	35,616	7.0	0.90	平成27年
②	一般国道443号	菊陽町辛川	10,985	12.9	1.08	平成27年
③	瀬田竜田線	菊陽町津久礼	5,007	5.9	0.68	平成27年
④	一般国道57号	菊陽町津久礼	28,043	6.2	1.07	令和3年
⑤	一般国道443号	菊陽町久保田	15,629	7.4	1.31	令和3年
⑥	一般国道443号	菊陽町辛川	10,802	17.8	0.99	令和3年
⑦	大津植木線	菊陽町原水	15,726	10.9	1.46	令和3年
⑧	熊本空港線	菊陽町戸次	6,943	6.5	0.72	令和3年
⑨	辛川鹿本線	菊陽町津久礼	16,488	9.8	1.45	令和3年
⑩	辛川鹿本線	菊陽町津久礼	16,141	9.2	1.17	令和3年
⑪	瀬田竜田線	菊陽町久保田	4,710	5.0	0.68	令和3年
⑫	新山原水線	菊陽町原水	4,597	3.4	0.95	令和3年
⑬	熊本菊陽線	菊陽町原水	10,288	3.0	1.32	令和3年

資料：全国道路・街路交通情勢調査（平成 27 年、令和 3 年）

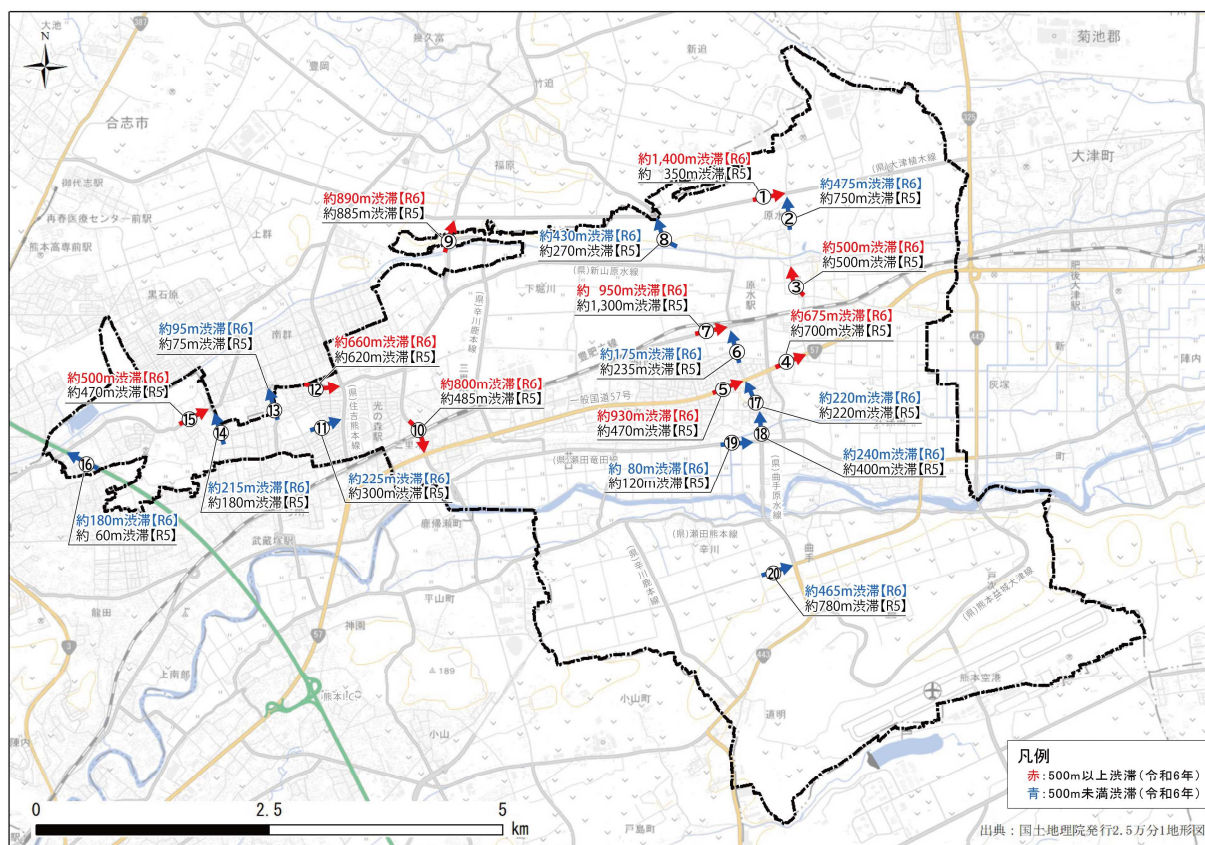


資料：全国道路・街路交通情勢調査（平成 27 年、令和 3 年）
地域の主要渋滞箇所（国土交通省）（令和 5 年）

▲ 道路網及び交通量

2) 交通渋滞

- ・20箇所の交通渋滞実態調査を行ったところ、約500mを超える渋滞が9箇所あり、約1kmを超える渋滞もありました。
- ・令和5年と比較すると、10箇所は滞留長が長くなり、8箇所は短くなり、2箇所は変化がありませんでした。

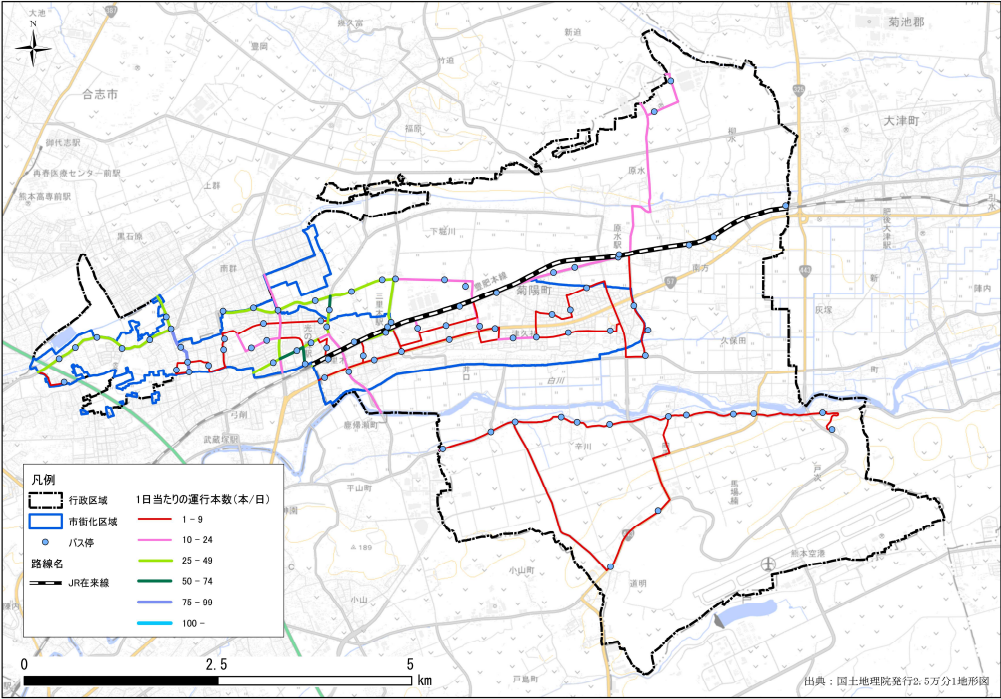


▲ 交通渋滞実態調査箇所

今回調査日: 令和6年4月22日(月)～23日(火) [7:00～9:30]
前回調査日: 令和5年4月17日(月)～18日(火) [7:00～8:30]

3) 公共交通

- ・鉄道は JR 豊肥本線、乗合バスは九州産交バス(株)、熊本電鉄(株)の 2 社により路線バス、高速バス、セミコン通勤バスを運行しており、南側には阿蘇くまもと空港があります。
- ・また、町が主体となり町内巡回バス「キャロッピー号」、区域運行型の乗合タクシーを運行しています。

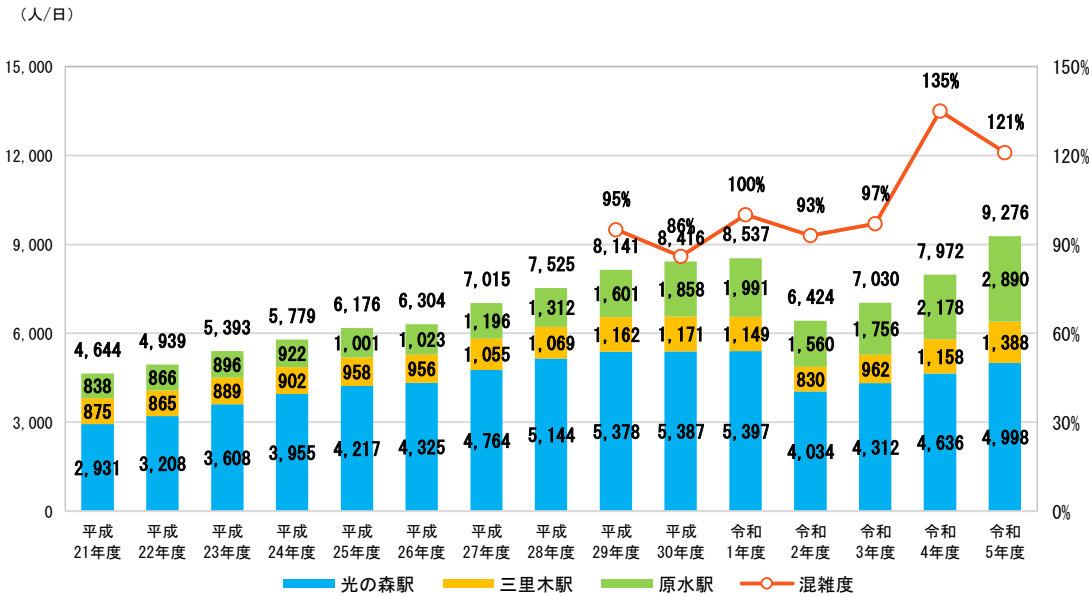


資料：都市計画基礎調査（令和 3 年）

▲ 公共交通の路線図

① J R 豊肥本線（光の森駅、三里木駅、原水駅）

- ・鉄道利用者は新型コロナウイルスの影響により一時減少しましたが、令和 5 年度には過去最高の利用者数となっています。

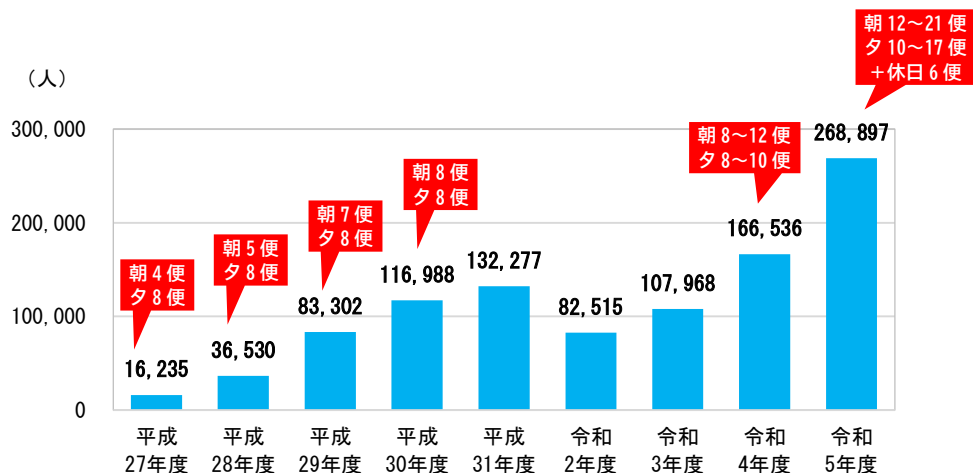


資料：菊陽町総合政策課、混雑率（肥後大津→熊本）（国土交通省）

▲ 鉄道利用者数及び混雑率の推移

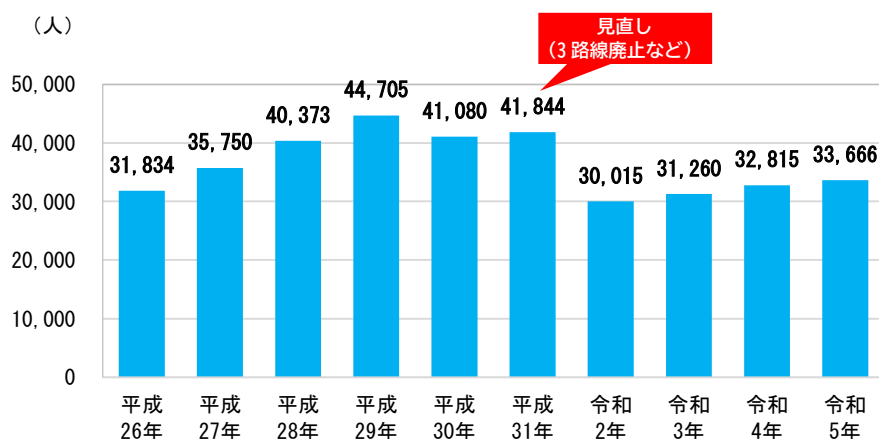
②乗合バス

- ・セミコン通勤バスは、年々増便しており、令和 2 年に新型コロナウイルスの影響により一時的に利用者数が減少したものの増加傾向にあります。
- ・キャロッピー号の利用者数は、路線廃止や新型コロナなどの影響により令和 2 年に減少し、回復はしていません。
- ・輸送人員、走行キロは縮小傾向で、運転士が減少傾向にあり、運転士が不足している状況です。



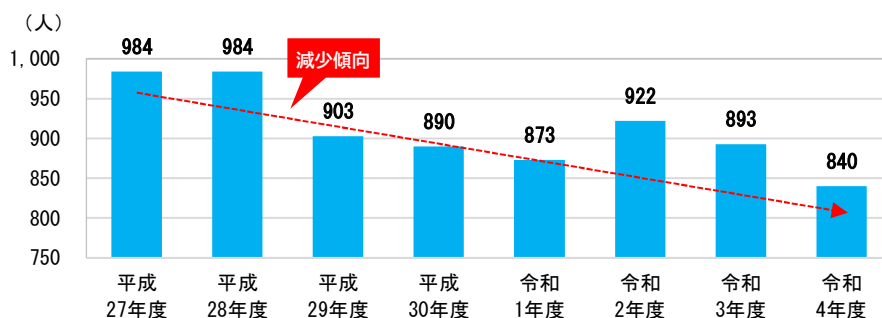
資料：菊陽町商工振興課

▲ セミコン通勤バス利用者数の推移



資料：菊陽町総合政策課

▲ キャロッピー号利用者数の推移

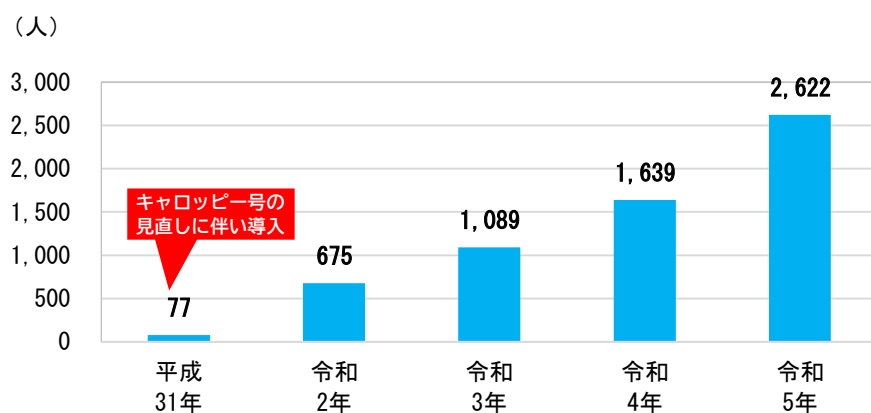


資料：共同経営推進室

▲ 運転士の数の推移 (5 社合計)

③乗合タクシー

・乗合タクシーは平成31年の導入後、利用者数は増加しています。

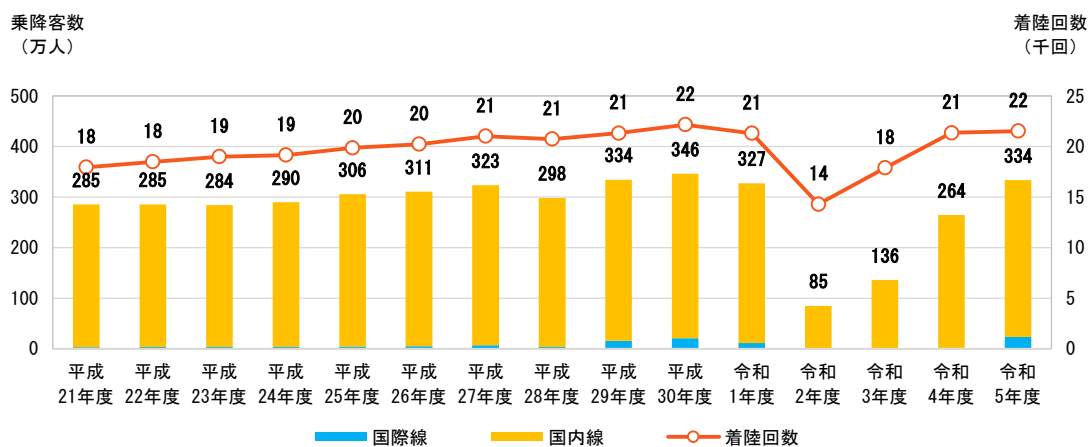


資料：菊陽町総合政策課

▲ 乗合タクシー利用者数の推移

④阿蘇くまもと空港

・空港の乗降客数は新型コロナウイルスの影響により一時減少していますが、令和5年度には回復しました。

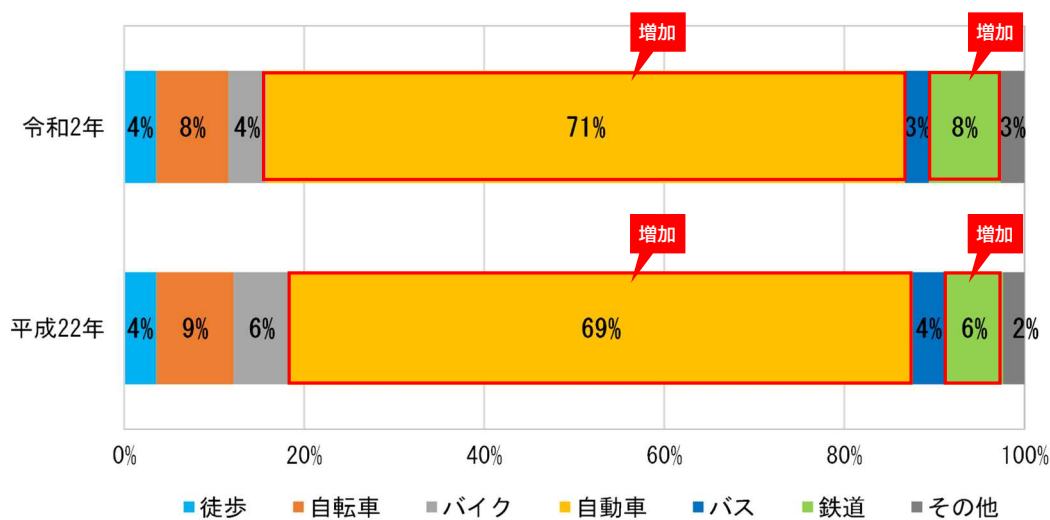


資料：空港管理状況調書（国土交通省）

▲ 乗降客数の推移

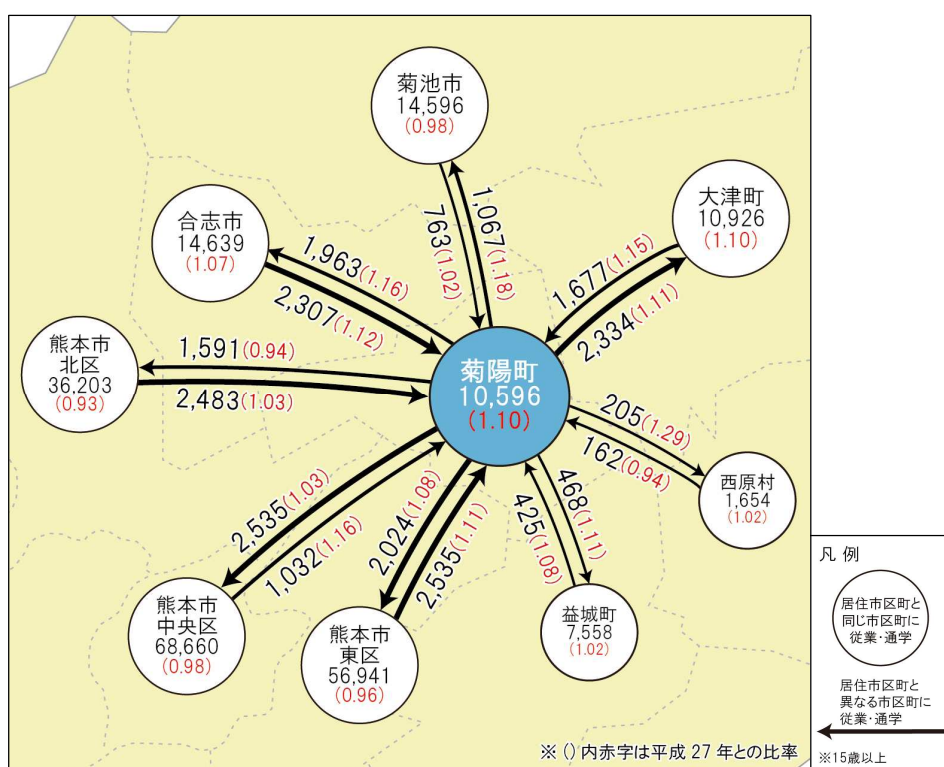
4) 交通手段

- ・通勤者及び通学者の移動量は、熊本市東区、北区、合志市から菊陽町に来る人が 2,000 人を超え、菊陽町から熊本市中央区、東区、大津町に行く人が 2,000 人を超えています。
- ・令和 2 年の代表交通手段の割合は、自動車と鉄道で平成 22 年よりもそれぞれ 2%増加しています。



▲ 代表交通手段の変化

資料：国勢調査



資料：国勢調査（令和 2 年）

▲ 通勤者・通学者の流動図

(8) 都市施設

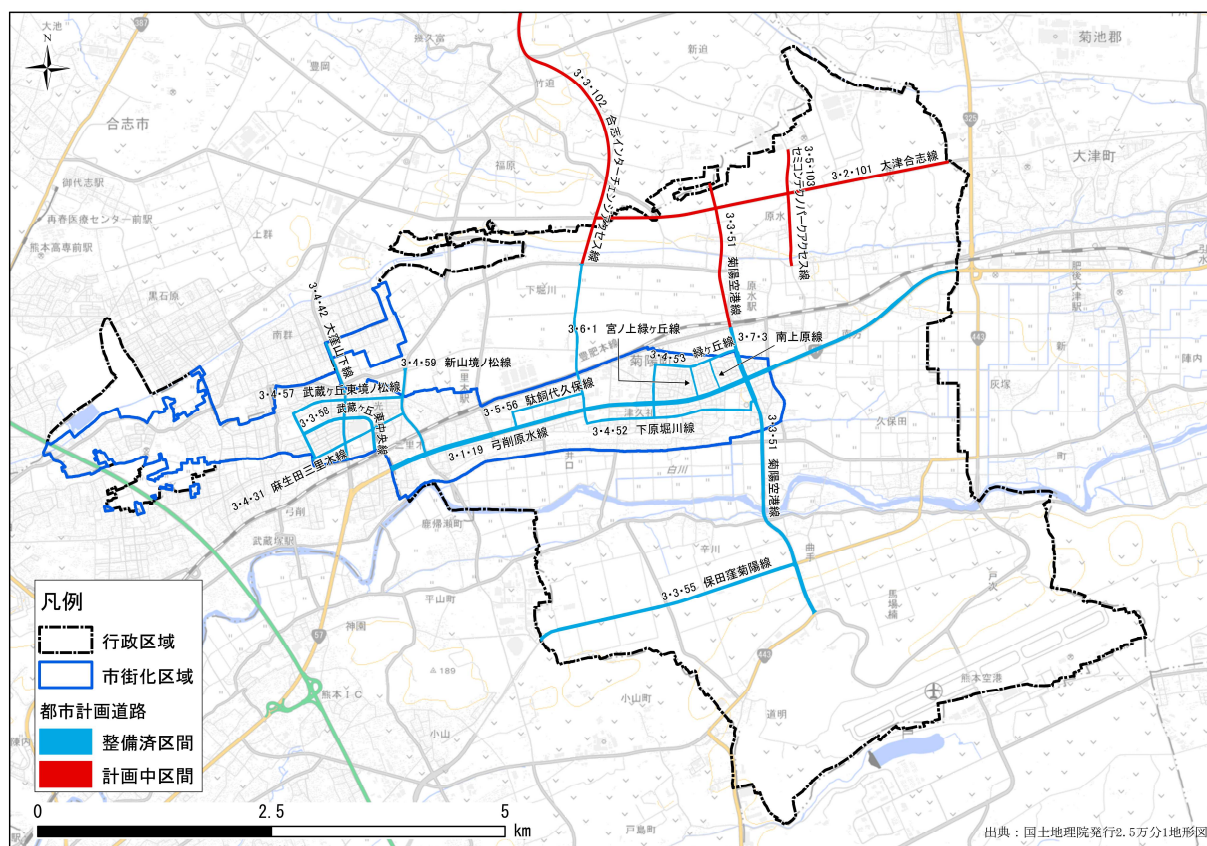
1) 道路の整備状況

・都市計画道路の計画中区間については、着実に事業を進めている

▼ 都市計画道路の一覧

都市施設名	幅員	計画延長	整備延長	都市計画決定	事業完了
3.1.19 弓削原水線	40m	6,540m	6,540m	昭和50年、昭和59年	不明
3.3.51 菊陽空港線	25m	4,820m	3,240m	昭和59年、令和3年 令和4年、令和6年	事業中
3.4.52 下原堀川線	16m	3,590m	3,590m	昭和59年	平成20年
3.4.53 緑ヶ丘線	16m	1,400m	1,400m	昭和59年	平成20年
3.4.42 大窪山下線	16m	1,290m	1,290m	昭和47年	不明
3.3.55 保田窪菊陽線	25m	2,820m	2,820m	平成5年	不明
3.3.58 武蔵ヶ丘東中央線	24m	1,100m	1,100m	平成7年	平成18年
3.4.57 武蔵ヶ丘東境ノ松線	18m	1,900m	1,900m	平成7年	平成16年
3.4.59 新山境ノ松線	16m	290m	290m	平成7年	不明
3.4.31 麻生田三里木線	16m	1,550m	1,550m	昭和44年	平成16年
3.6.1 宮ノ上緑ヶ丘線	9m	310m	310m	平成元年	平成10年
3.7.3 南上原線	6m	320m	320m	平成元年	平成10年
3.5.56 駄飼代久保線	14m	920m	920m	平成6年	平成27年
3・3・101 大津合志線	34m	3,940m	—	令和6年	事業中
3・3・102 合志インターチェンジアクセス線	25.75m	3,380m	—	令和6年	事業中
3・5・103 セミコンテクノパークアクセス線	13.44m	1,270m	—	令和6年	事業中

資料：都市計画基礎調査（令和3年）より加筆



資料：都市計画基礎調査（令和3年）より加筆

▲ 都市計画道路の整備状況図

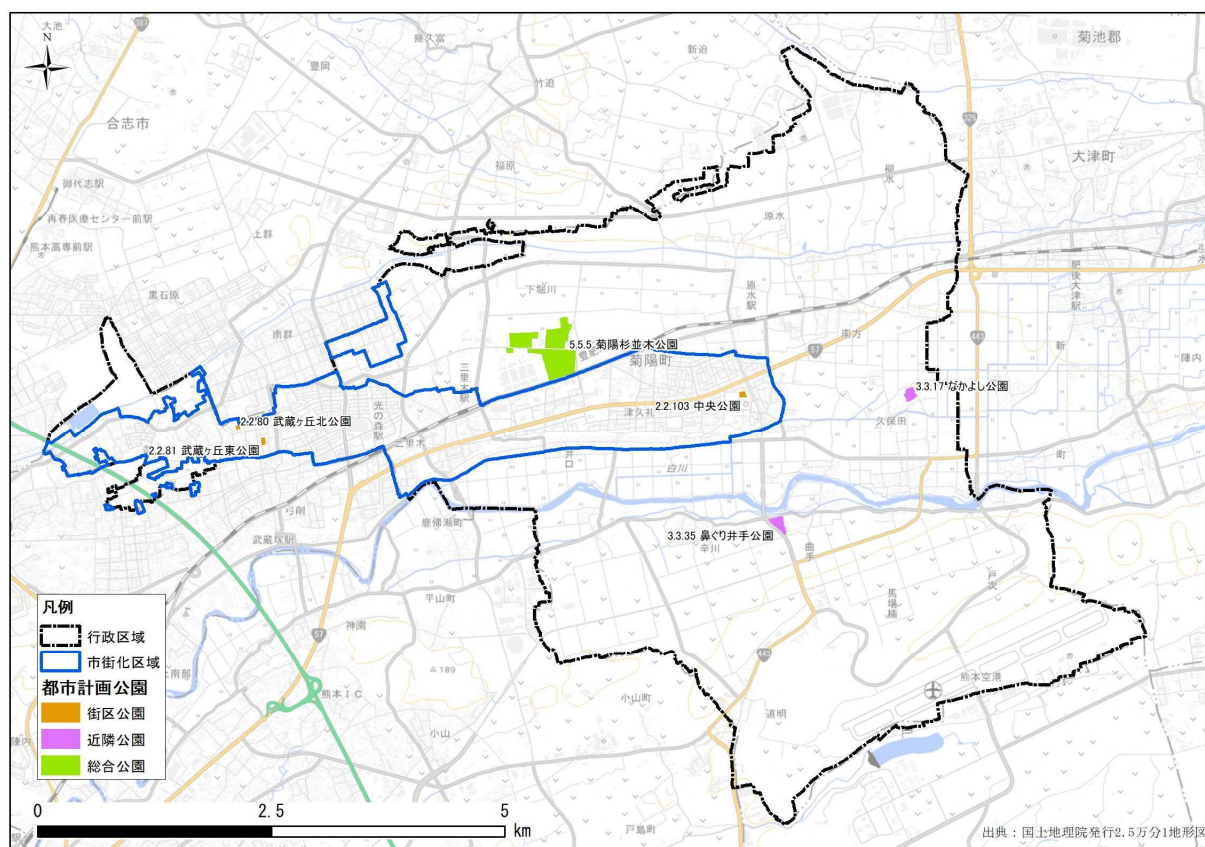
2) 公園・緑地の整備状況

・都市計画公園（全6箇所）は、街区公園が3箇所、近隣公園が2箇所、総合公園が1箇所であり、総合公園の菊陽杉並木公園は拡張整備中です。

▼ 都市計画公園の一覧

種別	都市施設名	計画面積	整備面積	都市計画決定	事業完了
街区公園	2.2.80 武蔵ヶ丘北公園	0.12ha	0.12ha	昭和49年	昭和58年
	2.2.81 武蔵ヶ丘東公園	0.25ha	0.25ha	昭和49年	昭和58年
	2.2.103 中央公園	0.35ha	0.35ha	昭和54年	昭和58年
近隣公園	3.3.17 なかよし公園	1.20ha	1.20ha	昭和52年	昭和58年
	3.3.35 鼻ぐり井手公園	3.10ha	3.10ha	平成25年	平成22年
総合公園	5.5.5 菊陽杉並木公園	19.90ha	18.13ha	令和2年	事業中

資料：菊陽町都市計画課



資料：都市計画基礎調査（令和3年）

▲ 都市計画公園の整備状況図

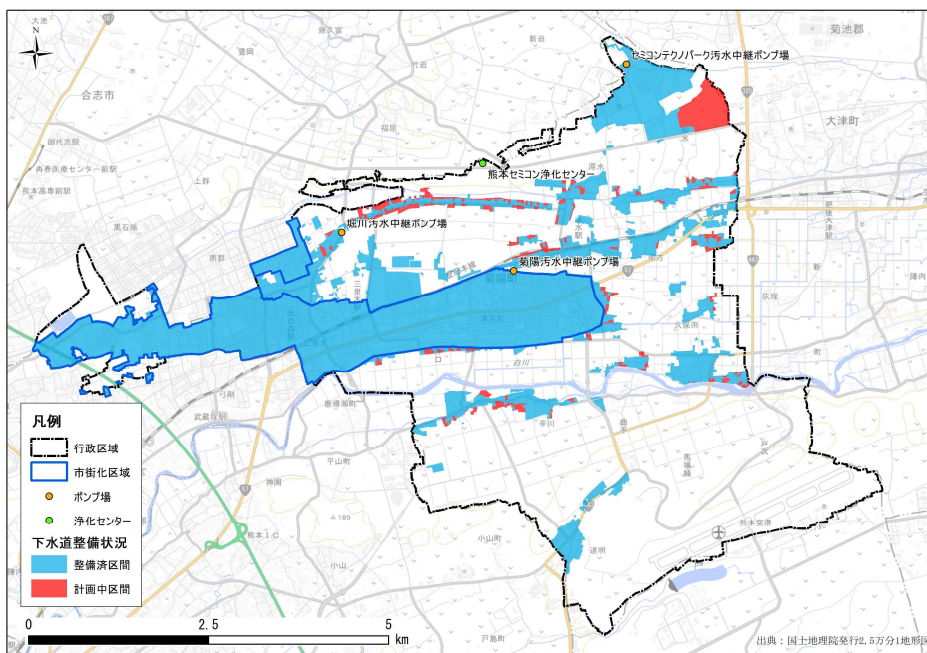
3) 下水道の整備状況

- ・本町は、熊本市と合志市を含む熊本北部流域関連公共下水道の整備を進めています。
- ・下水道（污水）の整備状況は、事業計画区域 1,082.4ha に対して供用開始区域が 990.2ha です。
- ・下水道(雨水)の整備状況は、事業計画区域 589.0ha に対して供用開始区域が 409.4ha です。

▼ 下水道の一覧

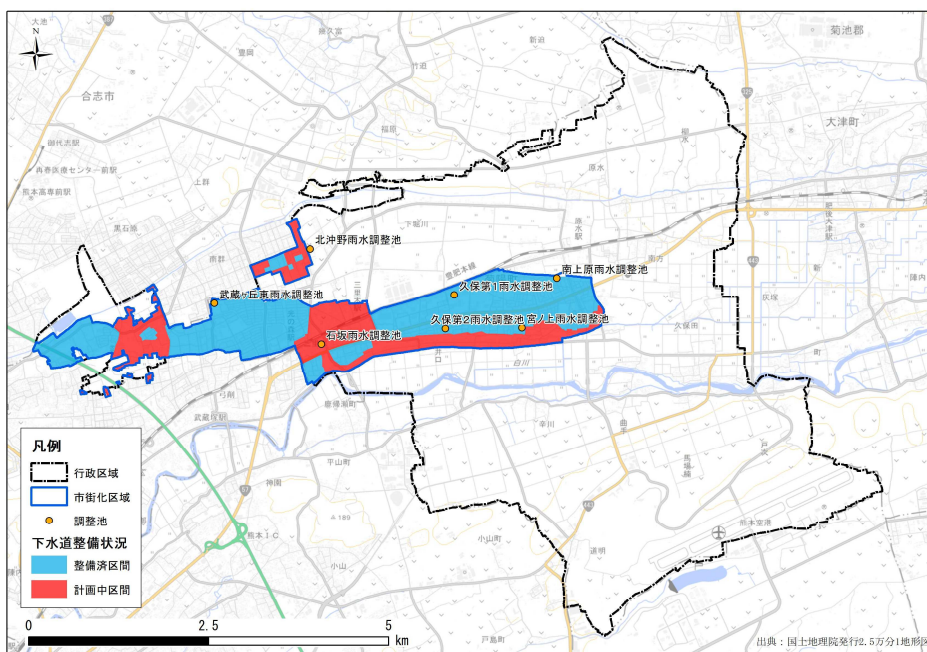
都市施設名	計画面積	整備面積	都市計画決定	事業完了
熊本北部流域関連公共下水道（污水）	1082.4ha	990.2ha	昭和58年	事業中
熊本北部流域関連公共下水道（雨水）	589.0ha	409.4ha	昭和58年	事業中

資料：菊陽町下水道課



資料：菊陽町下水道課

▲ 下水道（污水）の整備状況図



資料：菊陽町下水道課

▲ 下水道（雨水）の整備状況図

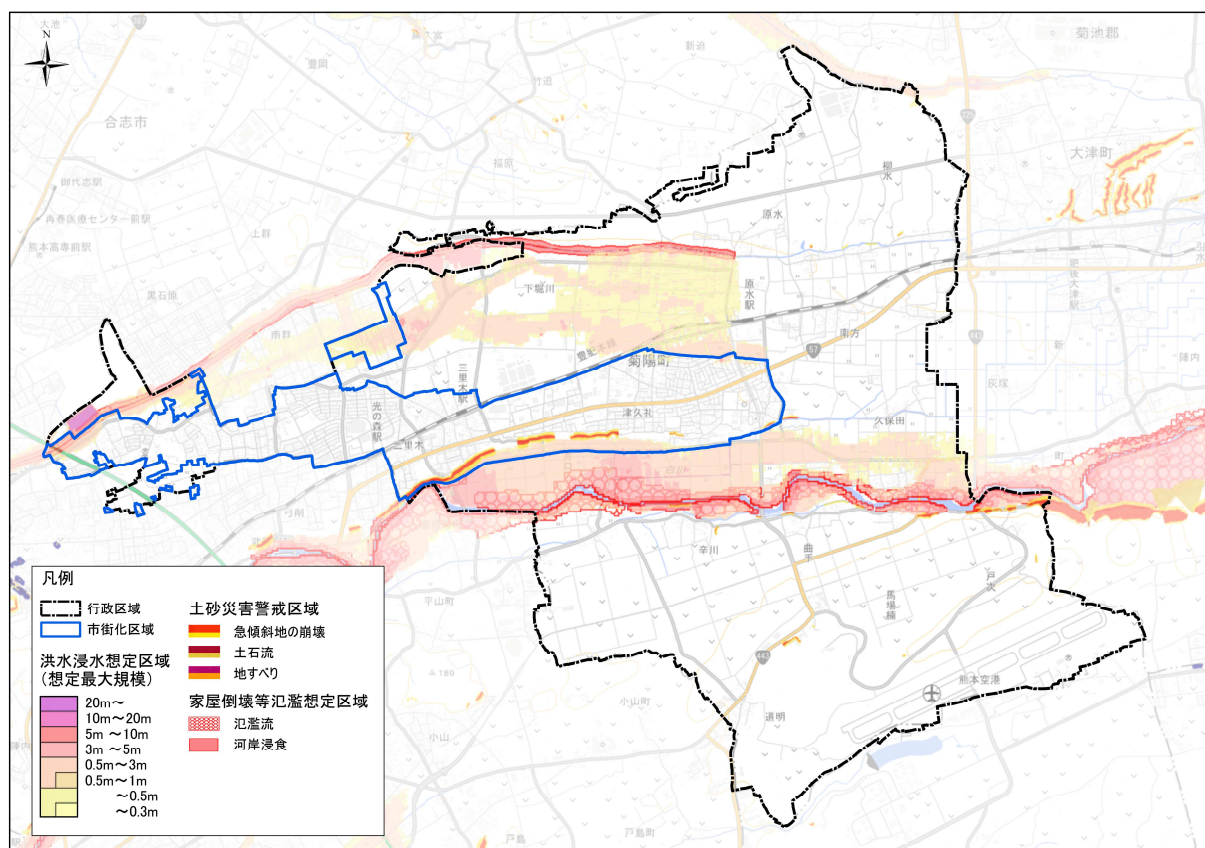
(9) 都市災害

- ・市街化区域内において災害区域（レッドゾーン）が存在しています。
- ・洪水浸水想定区域（想定最大規模）（イエローゾーン）が白川及び堀川沿いに存在しています。

▼ 市町村別災害ハザード状況（市街化区域内）

	市街化区域 (ha)	土砂災害特別警戒区域 (ha)	地すべり防止区域 (ha)	急傾斜地崩壊危険区域 (ha)
菊陽町	589.2	7.1	-	-

資料：国土数値情報



資料：ハザードマップポータルサイト（国土交通省）

▲ 災害ハザードの分布図

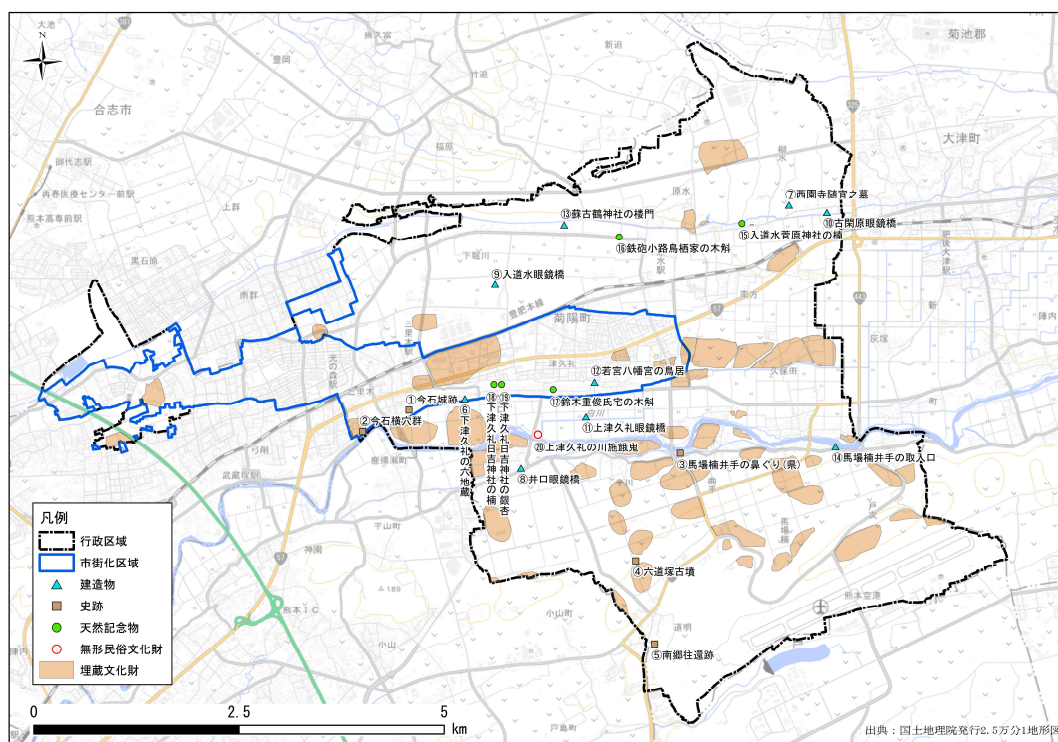
(10) 地域固有の資源

・町指定文化財は、19箇所（史跡：4箇所、建造物：9箇所、天然記念物：5箇所、無形民俗文化財：1箇所）、県指定文化財は2箇所（史跡：1箇所、無形民俗文化財：1箇所）指定されています。

▼ 文化財の一覧

番号	文化財の種類と名称	所在地	備考
①	今石城跡	下津久礼	戦国時代末期の城址（城主石原狩野吉利）
②	今石横穴群	下津久礼	古墳時代後期の横穴（墳墓）群
③	馬場楠井手の鼻ぐり（県）	曲手～辛川	加藤清正が築造したヨナを排出する農業土木遺産
④	六道塚古墳	辛川	古墳時代中期の二段築成の円墳と推定（未調査）
⑤	南郷往還跡	道明	熊本国府と阿蘇南郷とを結ぶ中近世頃の石畳道路跡
⑥	下津久礼六地藏	下津久礼	室町時代建造の「六種類の地藏菩薩」
⑦	西園寺随宜之墓	古閑原	江戸初期の左大臣西園寺実晴の末子随宜の墓
⑧	井口眼鏡橋	井口	単一アーチ石橋（架橋年月不詳）
⑨	入道水眼鏡橋	杉並公園	単一アーチ石橋（架橋年月不詳）平成14年移築
⑩	古閑原眼鏡橋	古閑原	天保9年（1838）架橋の単一アーチ石橋
⑪	上津久礼眼鏡橋	上津久礼	天保9年（1838）架橋の二連式アーチ石橋
⑫	若宮八幡宮の鳥居	上津久礼	延宝6～7年（1678～1679）建立
⑬	蘇古鶴神社の楼門	上堀川	寛永12年（1635）建立
⑭	馬場楠井手の取入口	馬場楠	白川下流域の左岸を水田化するために設けた井手の取入口
⑮	入道水管原神社の楠	入道水	樹齢約450年（幹まわり6.8m、樹高25m）
⑯	鉄砲小路鳥栖家の木斛	上堀川	樹齢約350年（幹まわり2.3m、樹高15m）
⑰	鈴木重俊氏宅の木斛	上津久礼	樹齢約300年（幹まわり2.2m、樹高17m）
⑱	下津久礼日吉神社の楠	下津久礼	樹齢約300年（幹まわり5.0m、樹高30m）
⑲	下津久礼日吉神社の銀杏	下津久礼	樹齢約300年（幹まわり5.0m、樹高30m）
⑳	上津久礼の川施餓鬼	上津久礼	毎年8月19日に白川で行われる伝統行事
㉑	津森神宮お法使祭（県）	戸次・馬場楠 曲手・辛川	津森神宮（益城町寺中鎮座）の付属神事

資料：菊陽町ホームページ（令和6年5月）



資料：都市計画基礎調査（令和3年）

▲ 文化財の位置図

2-2 住民意向調査

(1) アンケート調査概要

これまでの都市づくりに対する評価やこれからの都市づくりの方向性について、住民意向調査を実施しました。

調査の概要は下記のとおりです。

【調査概要】

発送時期：令和6年3月1日

調査期間：令和6年3月1日から令和6年3月29日まで

配布方法：郵送

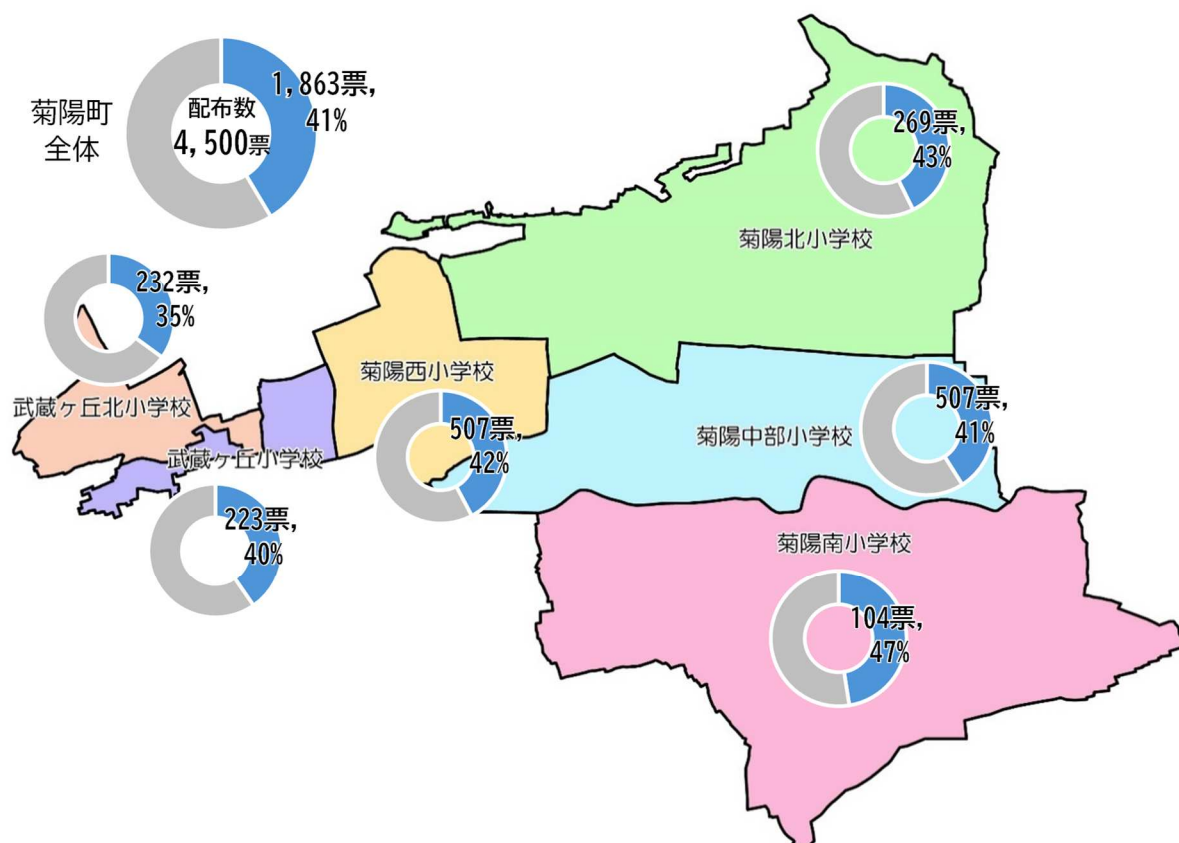
回収方法：郵送、WEB

配布数：4,500票（町内18歳以上を無作為抽出）

回答率：1,863票（41%）

※小学校区不明者含む

N:有効回答数



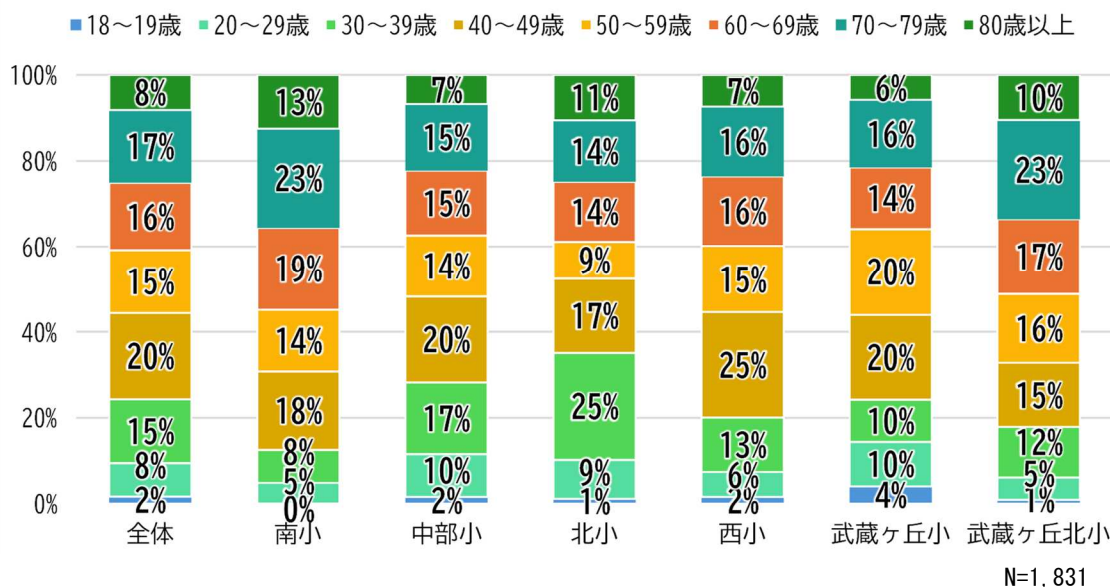
▲ 小学校区別回収状況

(2) 集計結果

1) 回答者の属性

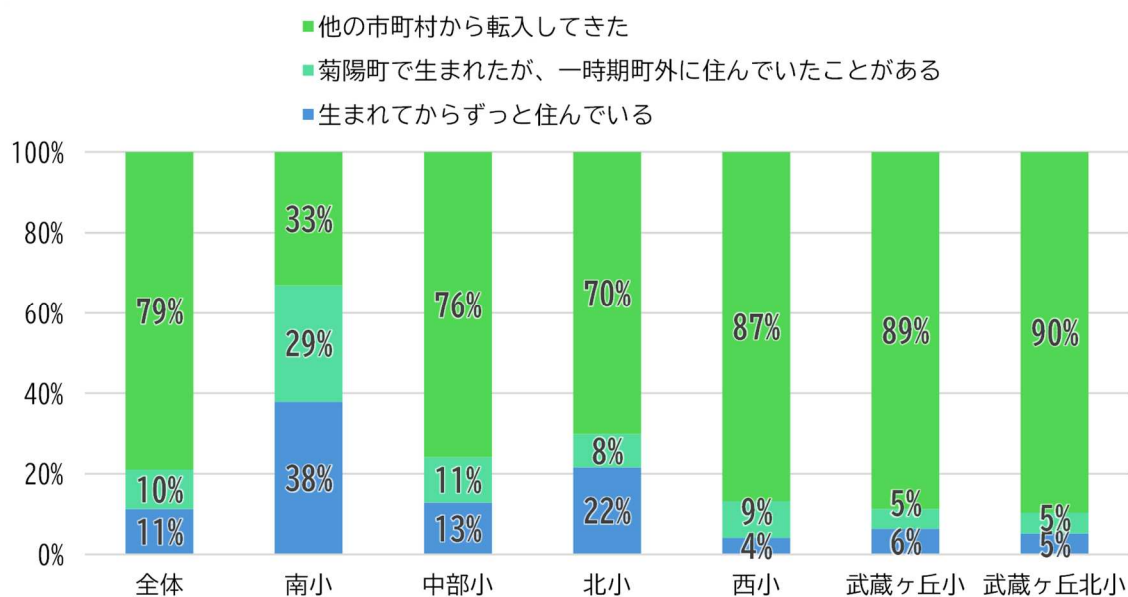
①年齢

- ・町全体では、40 歳代の回答率が最も高いです。
- ・南小学校区と武蔵ヶ丘北小学校区では、70 歳代の回答率が高いです。
- ・北小学校区では、30 歳代の回答率が高いです。



②居住歴

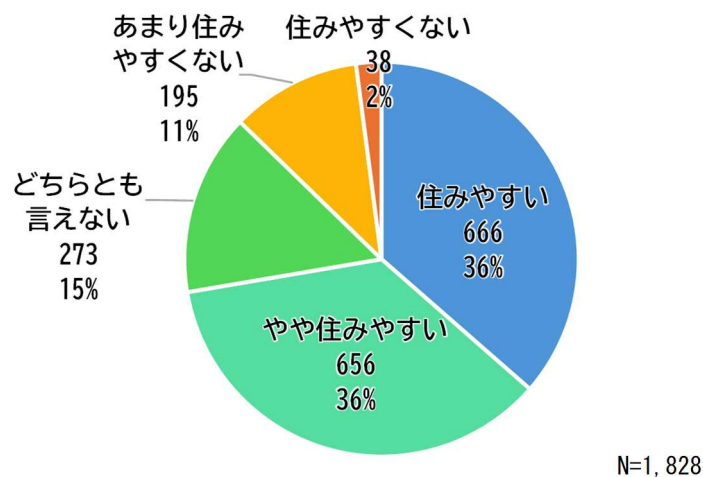
- ・町全体では、他の市町村から転入してきた割合が高いです。
- ・小学校区別でも概ね同様の傾向ですが、南小学校区は生まれてからずっと住んでいる割合が最も高いです。



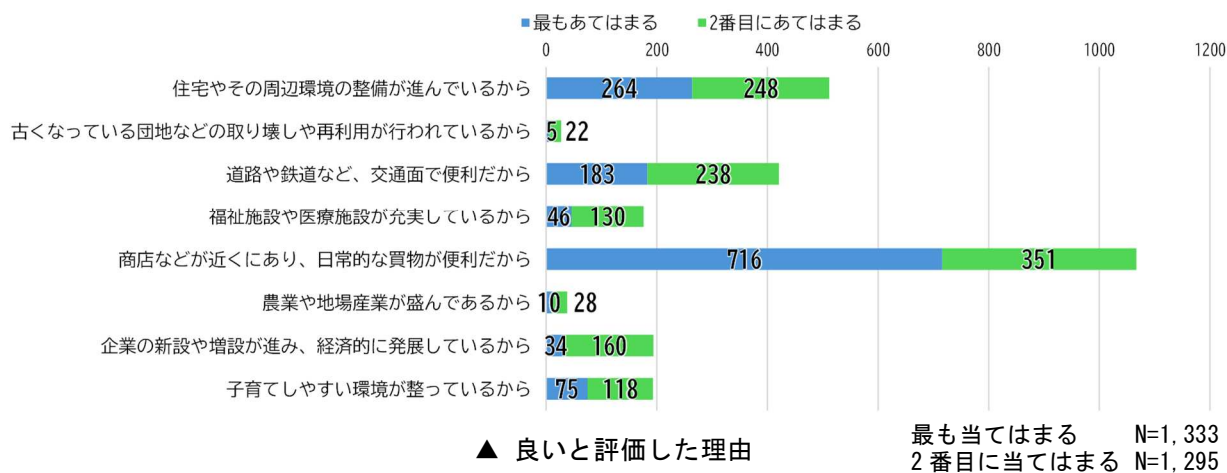
2) これまでの都市づくりに対する評価

①住環境整備について

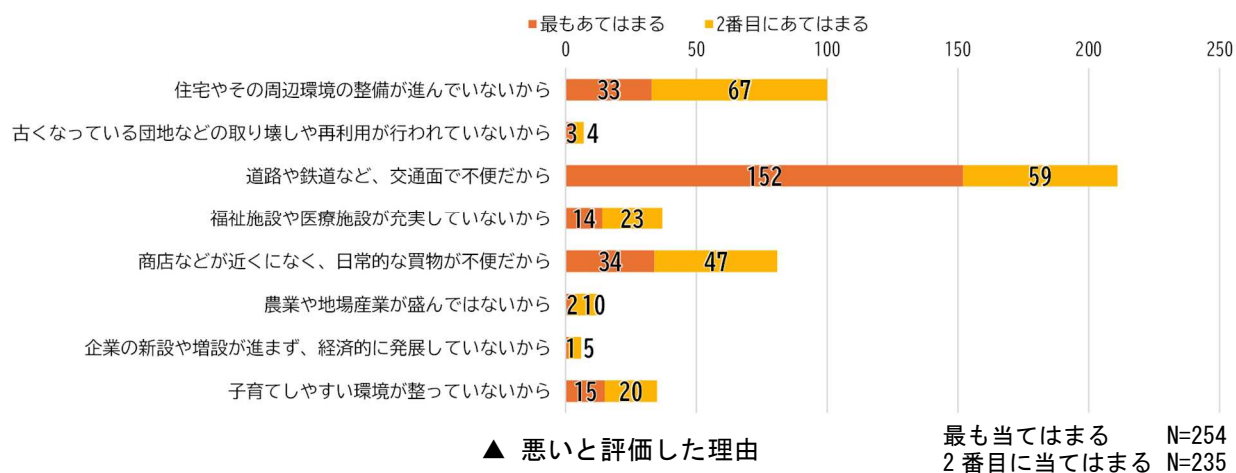
- ・町全体では、肯定的な回答が約 7 割を占めます。
- ・良い理由は、「商店などが近くにあり、日常的な買物が便利だから」が最も多いです。
- ・悪い理由は、「道路や鉄道など、交通面で不便だから」が最も多いです。



▲ 住環境に関する評価



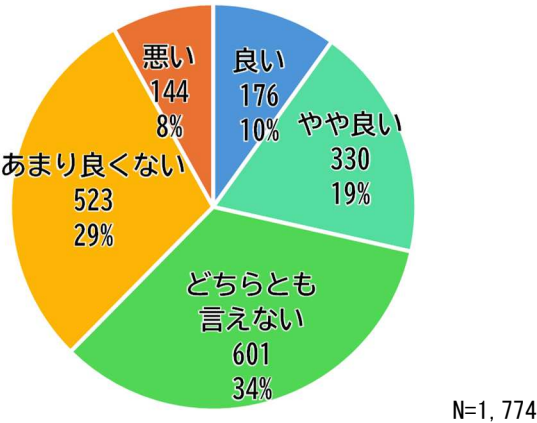
▲ 良いと評価した理由



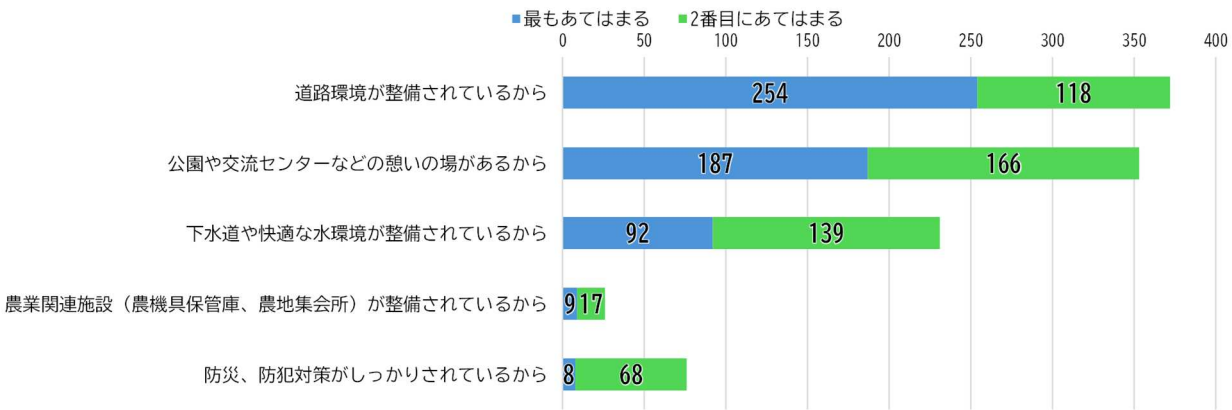
▲ 悪いと評価した理由

②市街化調整区域の地域活性化について

- ・町全体では、否定的な回答が約4割を占めます。
- ・良い理由は、「道路環境が整備されているから」、「公園や交流センターなどの憩いの場があるから」が多いです。
- ・悪い理由は、「道路環境が整備されていないから」が最も多いです。

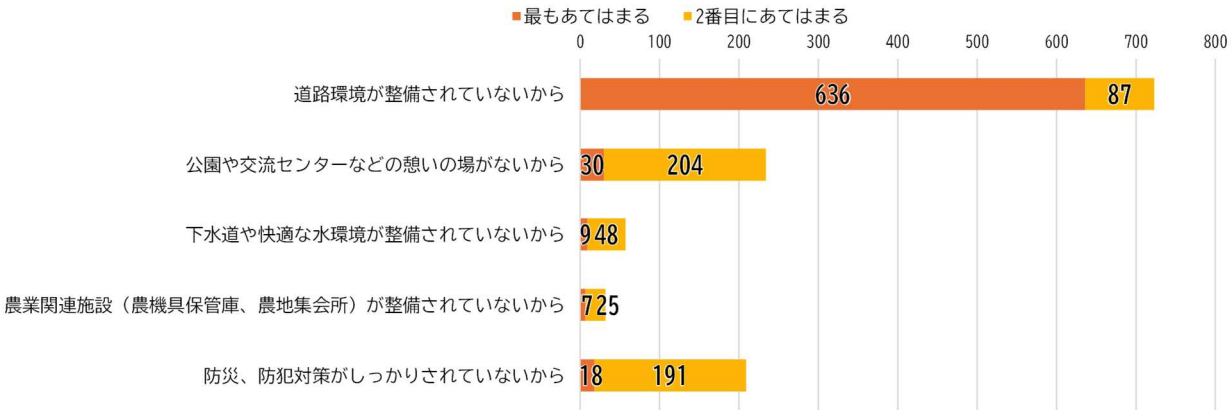


▲ 市街化調整区域に関する評価



▲ 良いと評価した理由

最も当てはまる N=550
2番目に当てはまる N=508

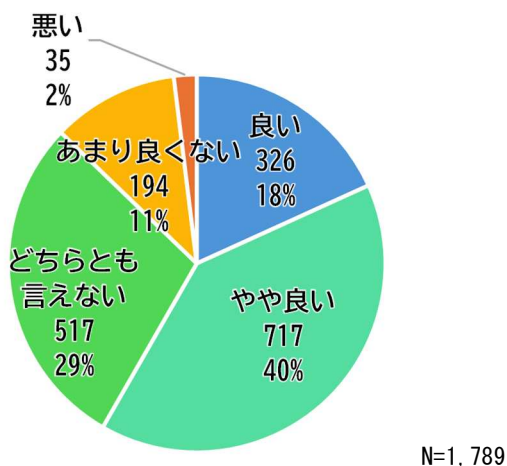


▲ 悪いと評価した理由

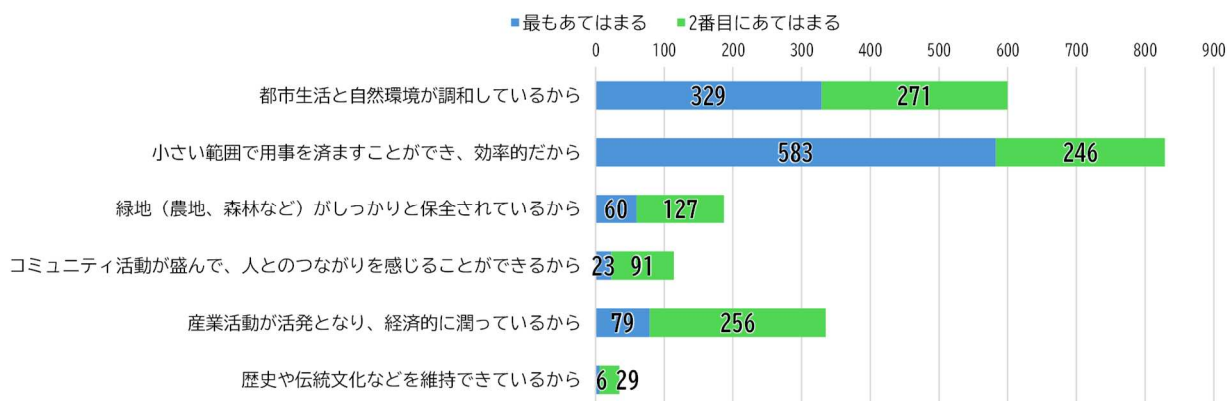
最も当てはまる N=700
2番目に当てはまる N=555

③自然環境に配慮したコンパクトな都市づくりについて

- ・町全体では、肯定的な回答が約 6 割を占めます。
- ・良い理由は、「小さい範囲で用事を済ませることができ、効率的だから」、「都市生活と自然環境が調和しているから」が多いです。
- ・悪い理由は、「都市生活と自然環境が調和していないから」が最も多いです。

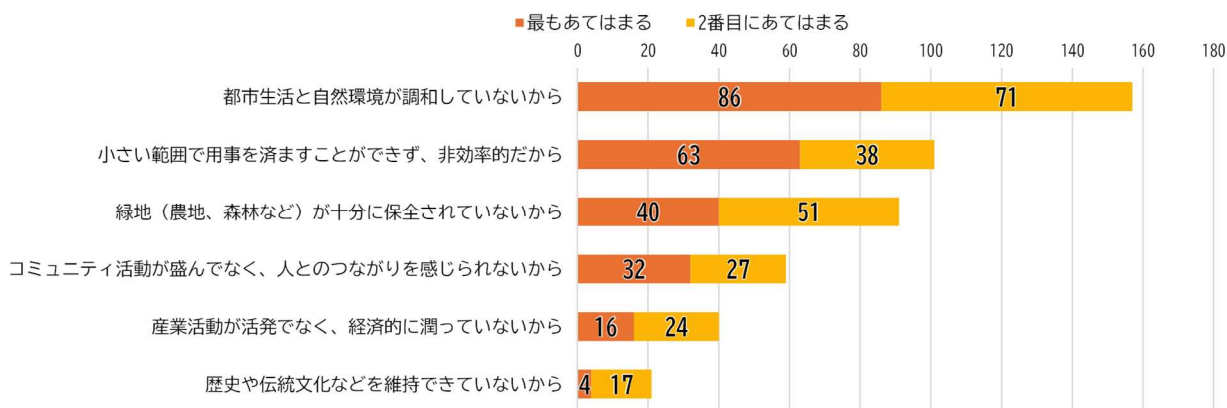


▲ コンパクトなまちづくりに関する評価



▲ 良いと評価した理由

最もあてはまる N=1,080
2番目にあてはまる N=1,020

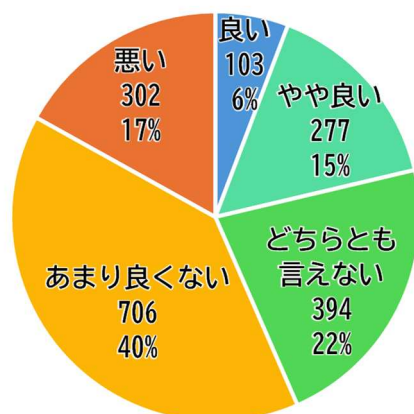


▲ 悪いと評価した理由

最もあてはまる N=241
2番目にあてはまる N=228

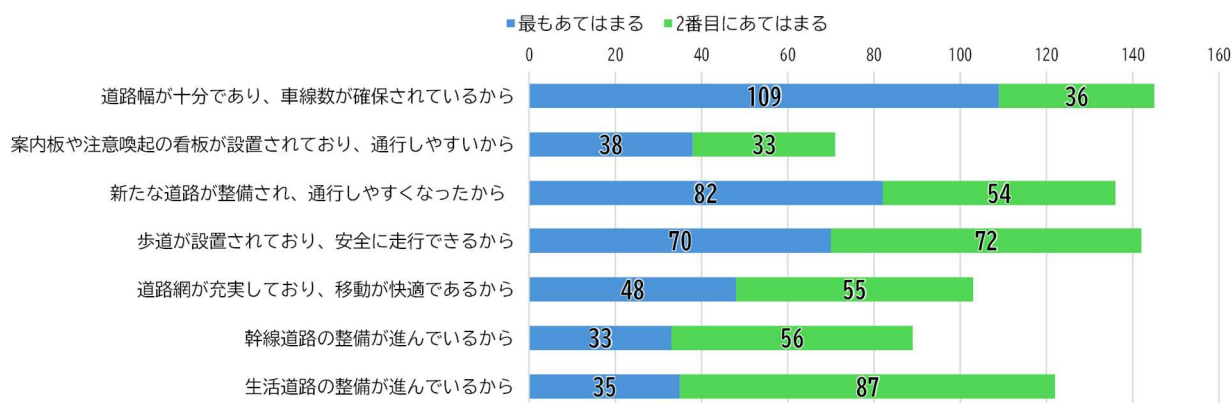
④道路の整備状況について

- ・町全体では、否定的な回答が約 6 割を占めます。
- ・良い理由は、「道路幅が十分であり、車線数が確保されているから」、「歩道が設置されており、安全に走行できるから」が多いです。
- ・悪い理由は、「道路網が充実しておらず、渋滞しているから」が最も多いです。



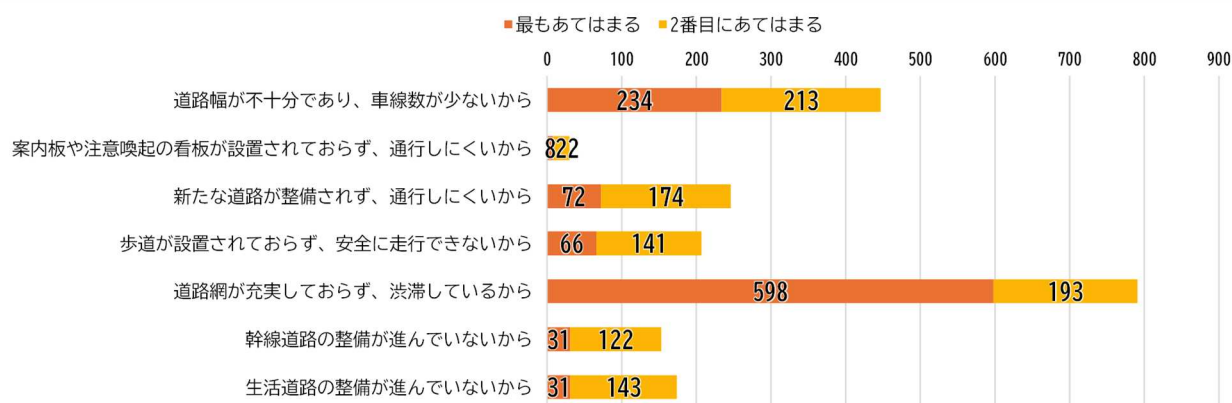
N=1,782

▲ 道路整備に関する評価



▲ 良いと評価した理由

最もあてはまる N=415
2番目にあてはまる N=393

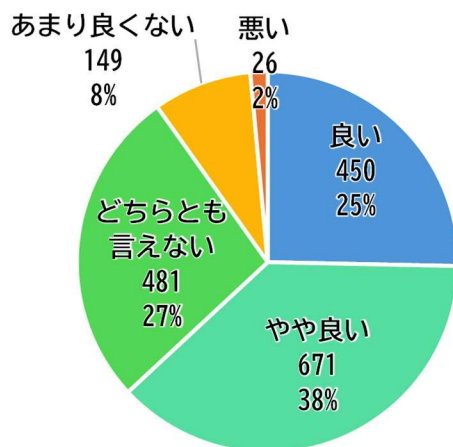


▲ 悪いと評価した理由

最もあてはまる N=1,040
2番目にあてはまる N=1,008

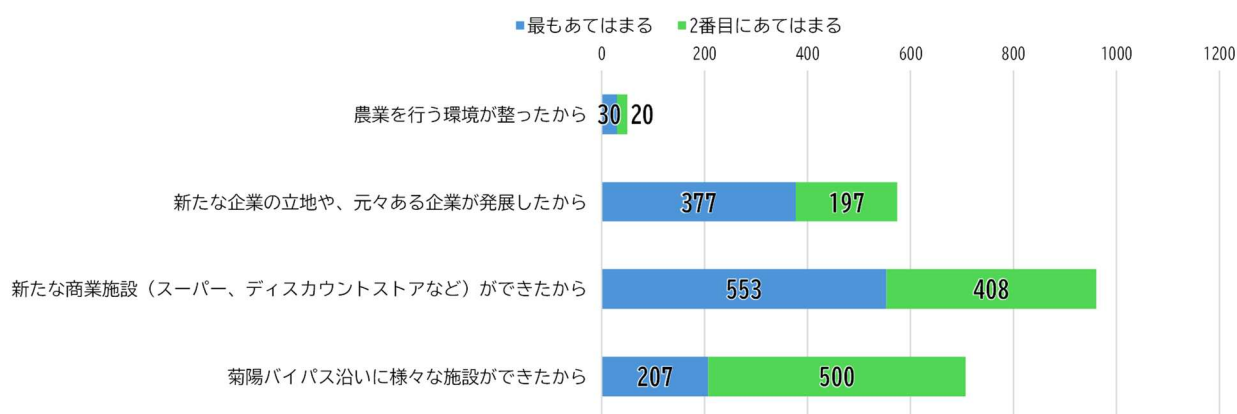
⑤産業の発展状況について

- ・町全体では、肯定的な回答が約6割を占めます。
- ・良い理由は、「新たな商業施設ができたから」が最も多いです。
- ・悪い理由は、「菊陽バイパス沿いの施設が不十分であるから」が最も多いです。



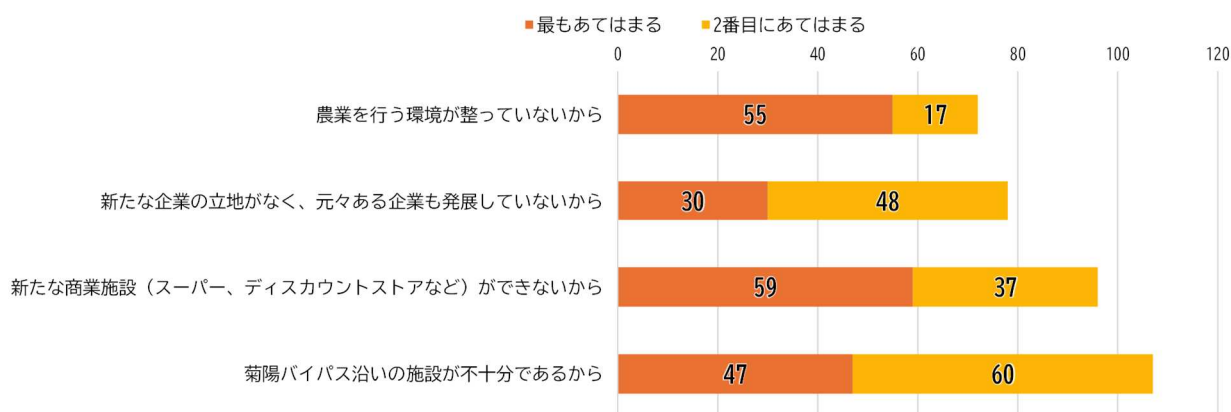
N=1,777

▲ 産業活動に関する評価



▲ 良いと評価した理由

最もあてはまる N=1,167
2番目にあてはまる N=1,125

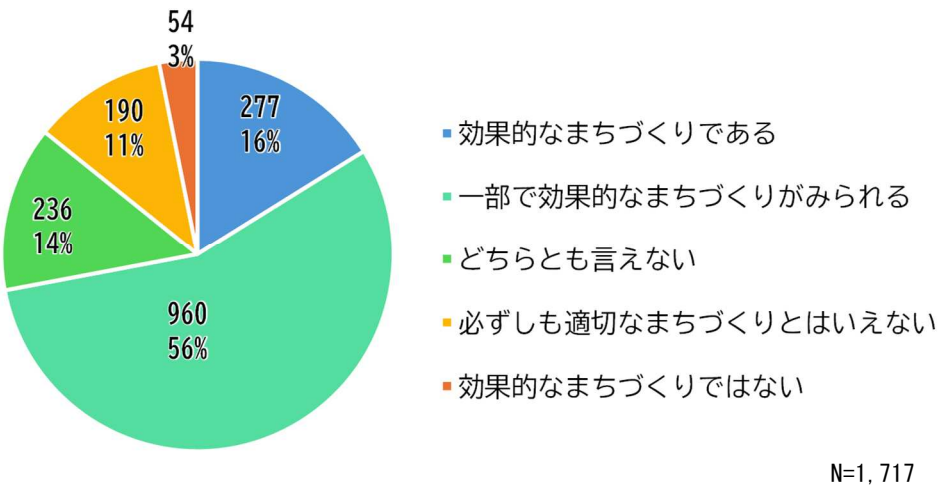


▲ 悪いと評価した理由

最もあてはまる N=191
2番目にあてはまる N=162

⑥これまでの都市づくりの全体的な評価について

・町全体では、肯定的な回答が約 7 割を占めます。

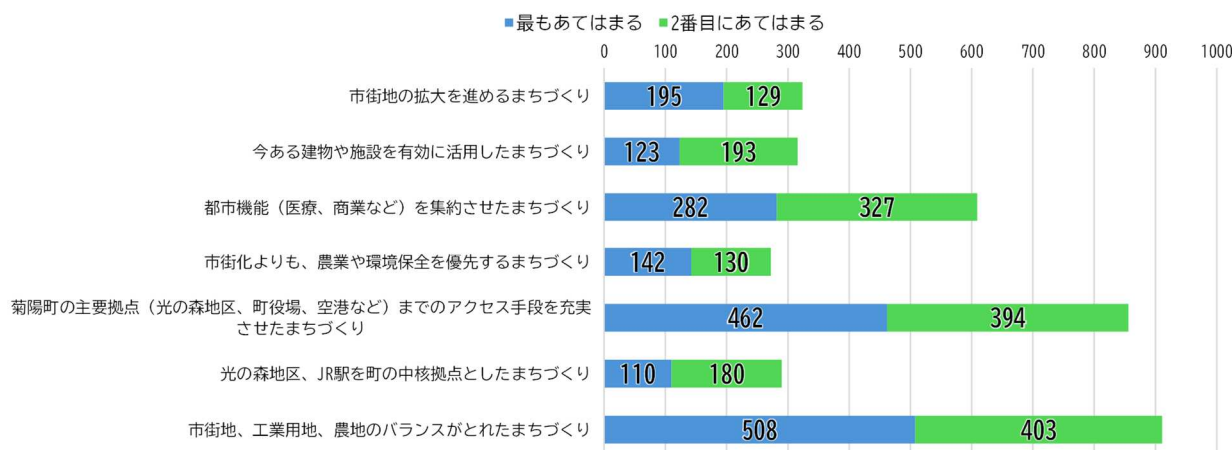


▲ まちづくり全体の評価

3) これからの都市づくりに望む方向性

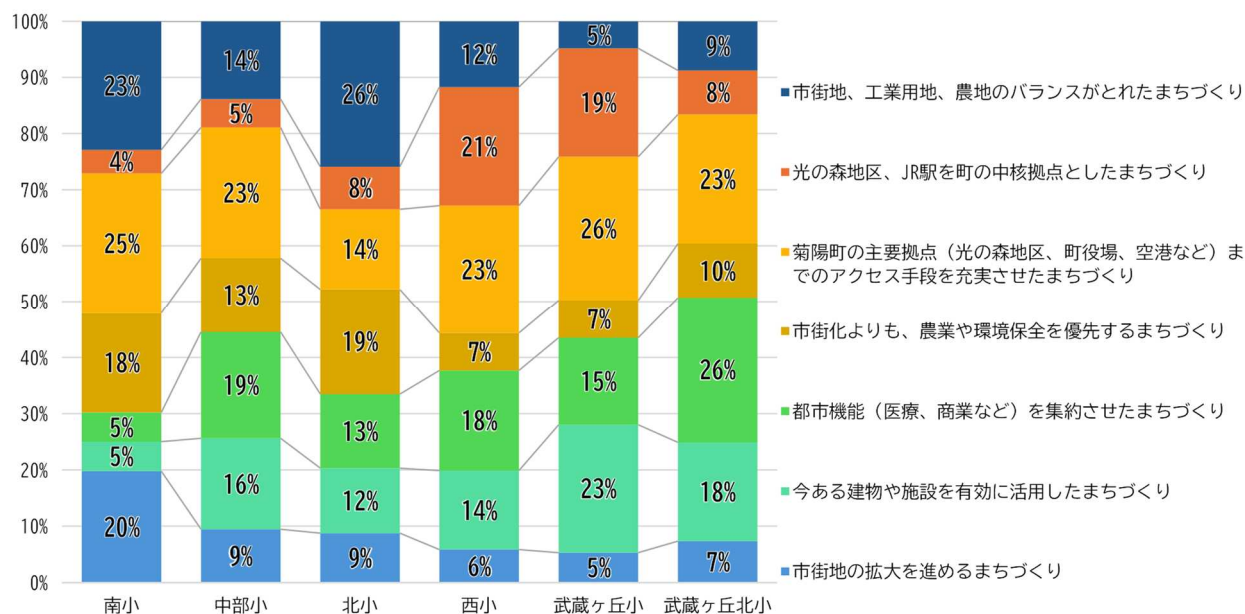
①望まれるまちの姿について

- ・町全体では、「市街地、工業用地、農地のバランスがとれたまちづくり」が最も多いです。
- ・南小学校区、中部小学校区、西小学校区、武蔵ヶ丘小学校区では、「主要拠点までのアクセス手段を充実させたまちづくり」が最も多いです。
- ・北小学校区では、「市街地、工業用地、農地のバランスがとれたまちづくり」が最も多いです。
- ・武蔵ヶ丘北小学校区では、「都市機能を集約させたまちづくり」が最も多いです。



▲ 望まれるまちの姿（町全体）

最も当てはまる N=1,360
2番目に当てはまる N=1,362

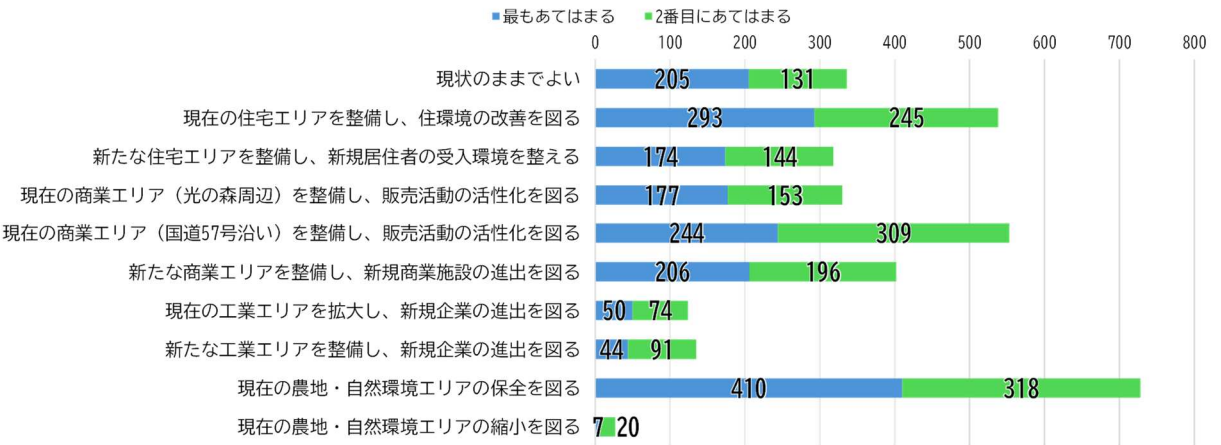


▲ 望まれるまちの姿（お住まいの校区、最もあてはまるもの）

N=1,725

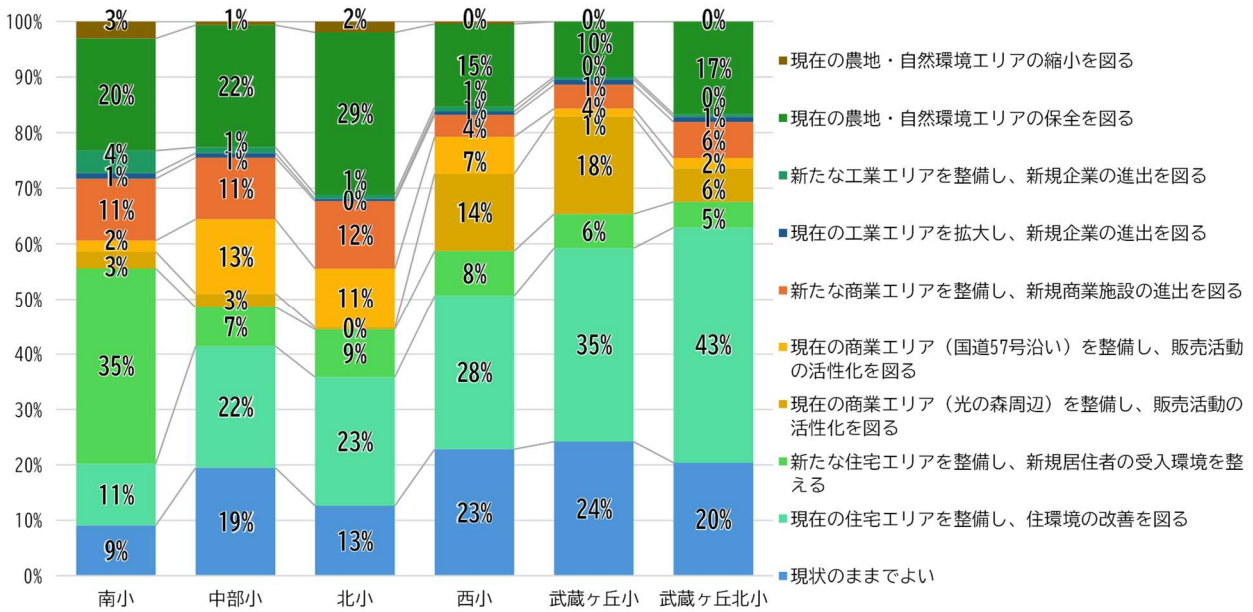
②望まれる土地利用について

- ・町全体では、「現在の農地・自然環境エリアの保全を図る」が最も多いです。
- ・南小学校区では、「新たな住宅エリアを整備し、新規居住者の受入環境を整える」が最も多いです。
- ・中部小学校区、北小学校区では、「現在の農地・自然環境エリアの保全を図る」が最も多いです。
- ・西小学校区、武蔵ヶ丘小学校区、武蔵ヶ丘北小学校区では、「現在の住宅エリアを整備し、住環境の改善を図る」が最も多いです。



▲ 望まれる土地利用（町全体）

最も当てはまる N=1,810
2番目に当てはまる N=1,681

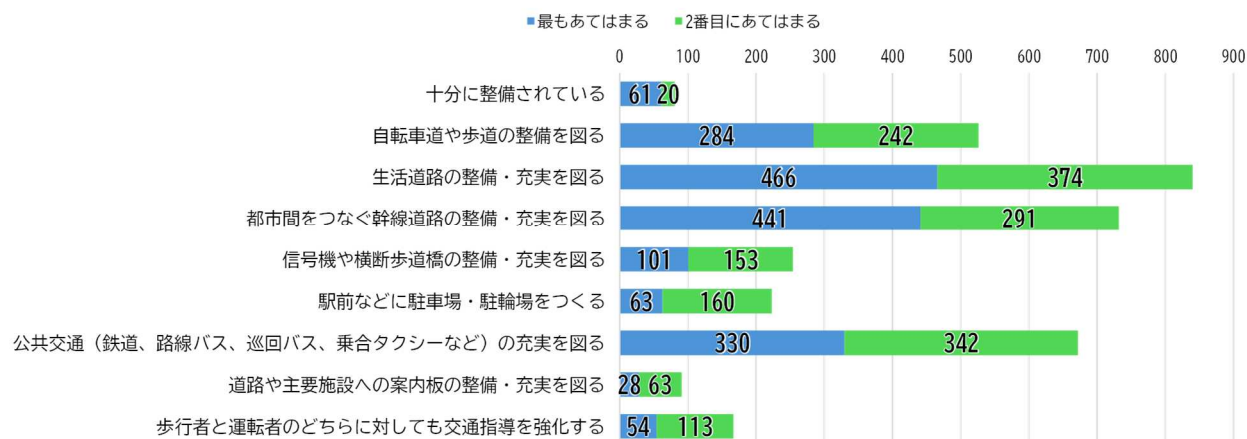


▲ 望まれる土地利用（お住まいの校区、最もあてはまるもの）

N=1,740

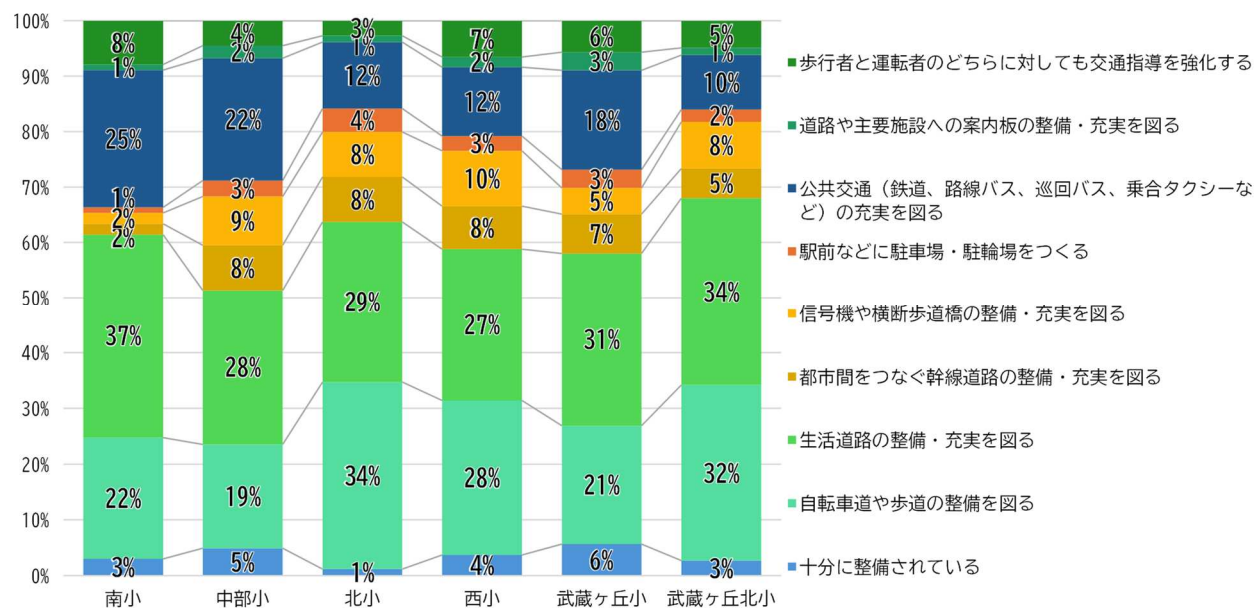
③望まれる交通関連の整備について

- ・町全体では、「生活道路の整備・充実を図る」、「都市間をつなぐ幹線道路の整備・充実を図る」、「公共交通の充実を図る」が多いです。
- ・小学校区別では、「生活道路の整備・充実を図る」、「自転車道や歩道の整備を図る」が多いです。
- ・南小学校区、中部小学校区では、「公共交通の充実を図る」が2番目に多いです。



▲ 望まれる交通関連の整備（町全体）

最もあてはまる N=1,828
2番目にあてはまる N=1,758

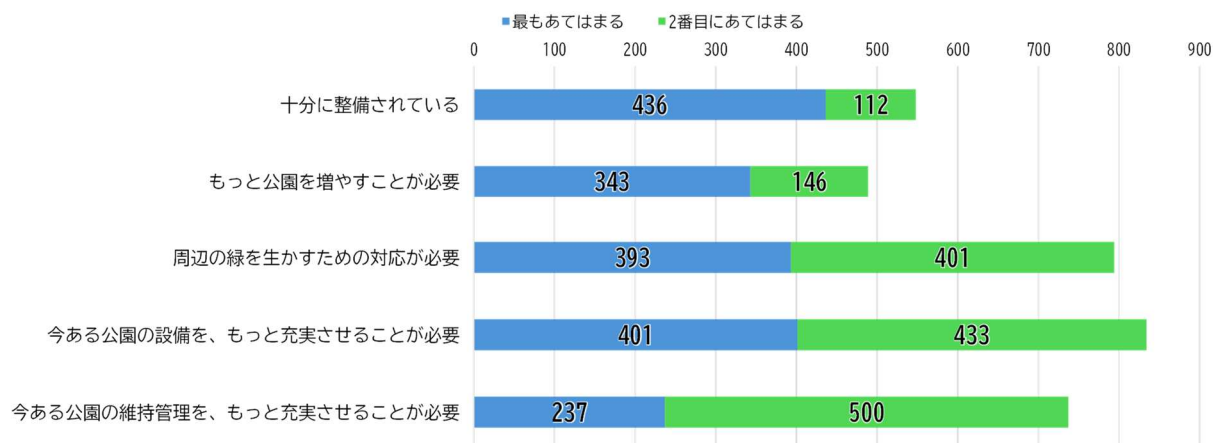


▲ 望まれる交通関連の整備（お住まいの校区、最もあてはまるもの）

N=1,776

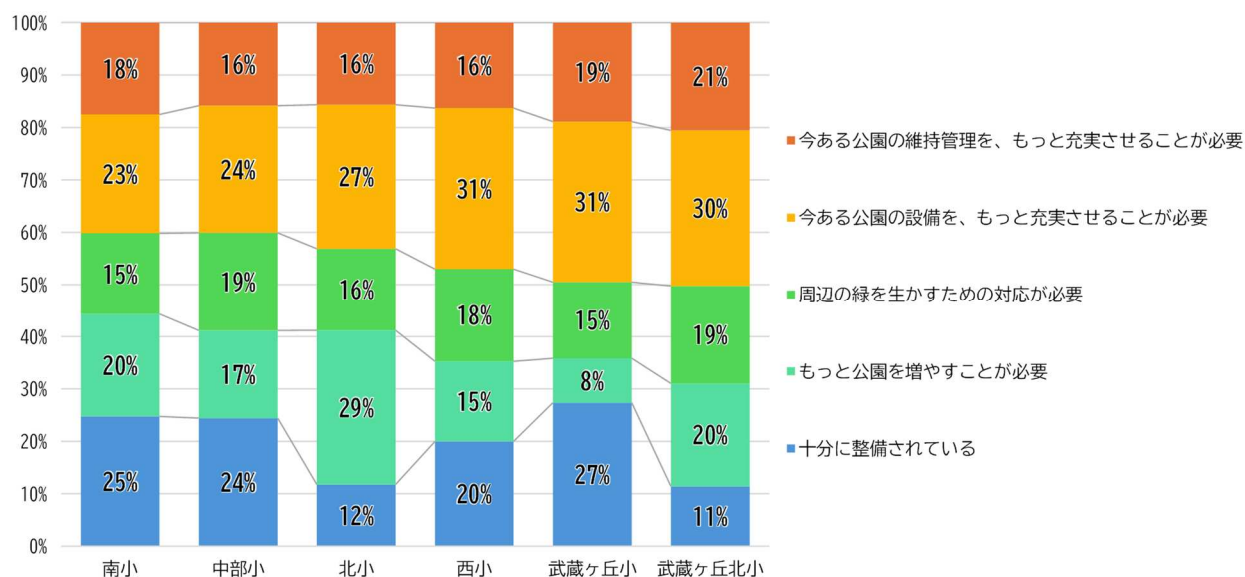
④望まれる公園や緑地の整備について

- ・町全体では、「今ある公園の設備を、もっと充実させることが必要」、「周辺の緑を生かすための対応が必要」、「今ある公園の維持管理をもっと充実させることが必要」が多いです。
- ・南小学校区、中部小学校区では、「十分に整備されている」が最も多いです。
- ・北小学校区では、「もっと公園を増やすことが必要」が最も多いです。
- ・中部小学校区、西小学校区、武蔵ヶ丘小学校区、武蔵ヶ丘北小学校区では、「今ある公園の設備を、もっと充実させることが必要」が最も多いです。



▲ 望まれる公園・緑地の整備（町全体）

最もあてはまる N=1,810
2番目にあてはまる N=1,592

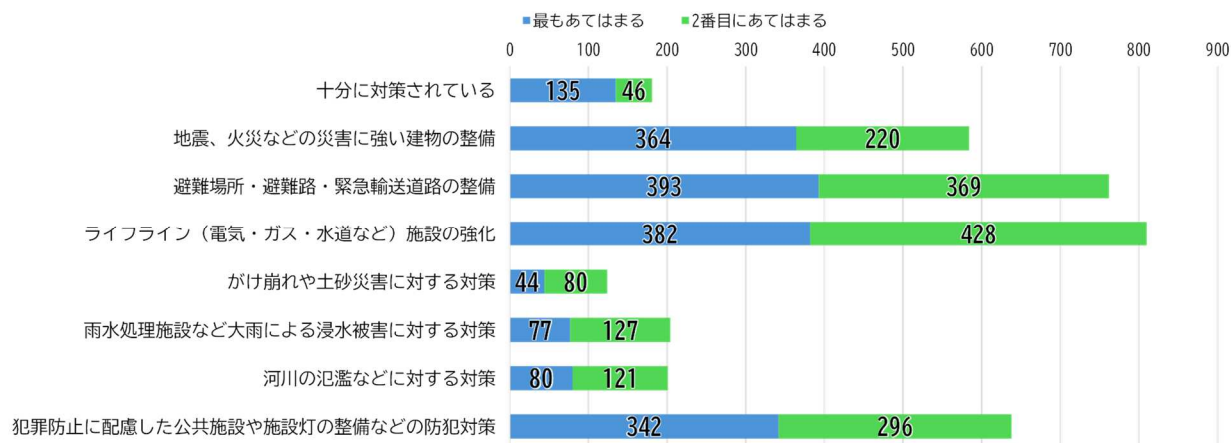


N=1,747

▲ 望まれる公園・緑地の整備（お住まいの校区、最もあてはまるもの）

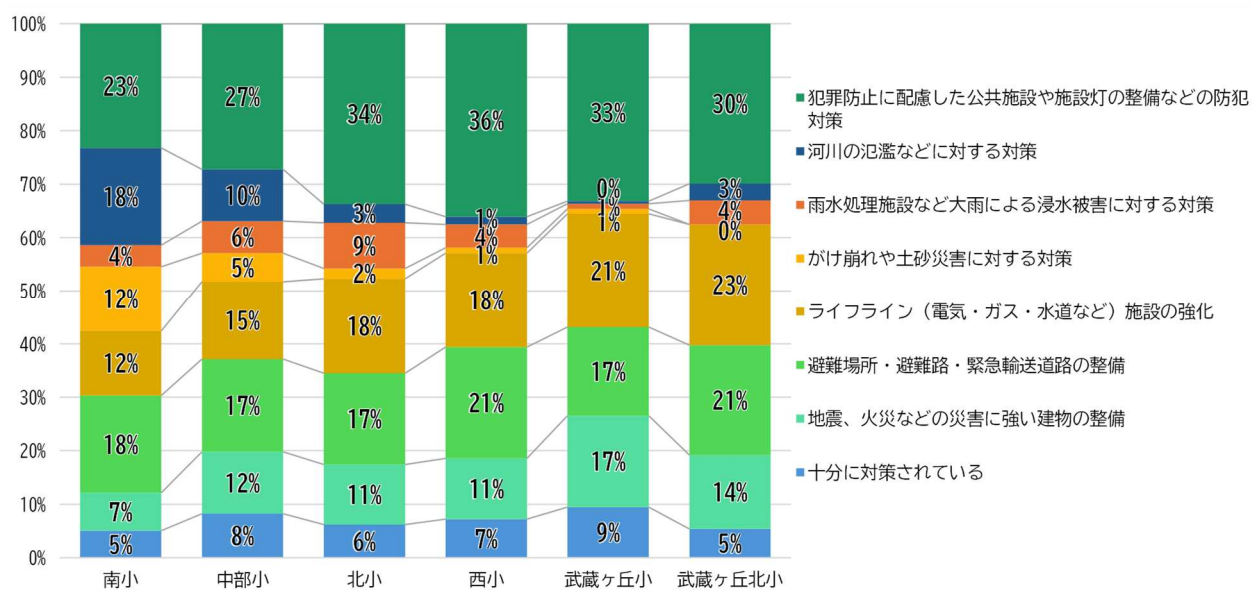
⑤望まれる防災・防犯対策について

- ・町全体では、「ライフライン（電気・ガス・水道など）施設の強化」、「避難場所・避難路・緊急輸送道路の整備」、「犯罪防止に配慮した公共施設や施設灯の整備などの防犯対策」が多いです。
- ・小学校区別では、「犯罪防止に配慮した公共施設や施設灯の整備などの防犯対策」が最も多いです。



▲ 望まれる防災・防犯対策（町全体）

最もあてはまる N=1,817
2番目に当てはまる N=1,687



▲ 望まれる防災・防犯対策（お住まいの校区、最もあてはまるもの）

N=1,762

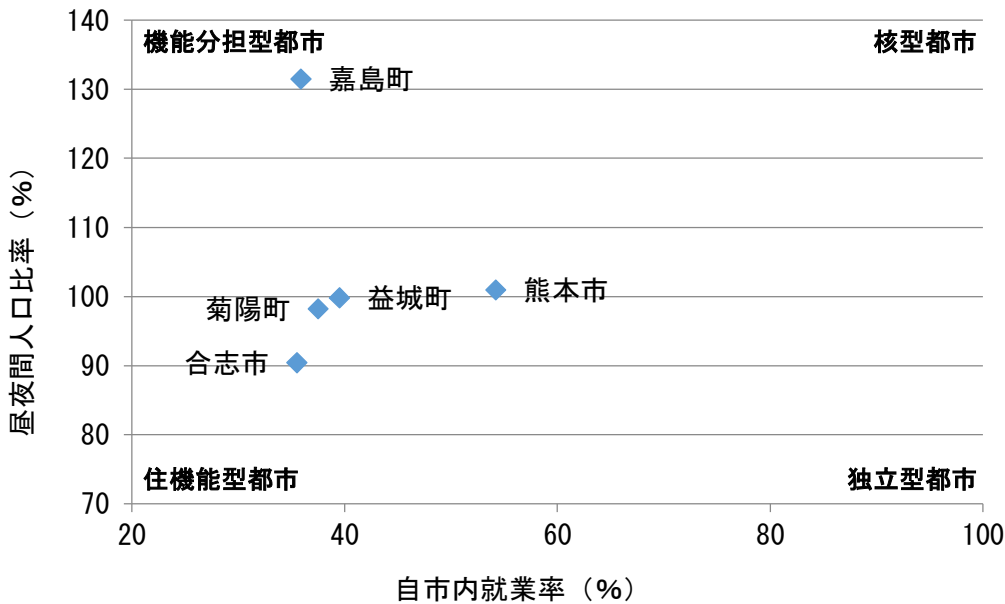
2-3 菊陽町の広域的都市像

(1) 熊本都市計画区域内市町の性格分類

熊本都市計画区域の各市町を自市内就業率と昼夜間人口比の2つの指標により、都市としての性格分類を行ったところ、本町は、合志市及び益城町と同じ「住機能型都市」に分類されます。

▼ 都市の性格分類

形態	性格	市町
核型都市	住環境と産業機能のバランスが高い次元で形成されている都市	熊本市
機能分担型都市	その都市に住む人と働く人が違う都市であり、例えば、工業系の機能が突出し、他都市からの流入人口を含めた昼夜間人口比が圏域平均を上回る都市	嘉島町
住機能型都市	その都市内に就業の場が比較的少なく、住む場所と働く場所が違う都市	菊陽町、合志市、益城町
独立型都市	他都市からの流入が少なく、その都市に住んでいる人が都市内で働いている職住一体の都市	



資料：国勢調査（令和2年）

▲ 都市分類

(2) 菊陽町の広域的都市像

本町は、熊本都市計画区域内の市町と多く隣接しており、特に政令指定都市である熊本市のベッドタウンとして発展してきましたが、商業や産業の開発に伴い、豊かな自然環境と活力に満ちた商業や産業を兼ね備えた町として、他市町に比べて顕著に人口が増加しています。

人口流動において、通勤通学者数の流出入人口は熊本市が約3割を占めており、増加傾向にあります。市町境に位置するセミコンテックパークの影響により、合志市や大津町との流出入人口も増加傾向にあります。昼夜間人口においても、増加傾向にあり、100%に近づいています。

本町は、三大都市（東京都、大阪府、愛知県など）やアジア（韓国、香港、台湾）をつなぐ阿蘇くまもと空港が立地し、熊本市～阿蘇～大分方面をつなぐ JR 豊肥本線や一般国道 57 号に加えて、中九州横断道路の整備が進められており、陸と空の両面からアクセス可能な地域であり、熊本都市計画区域においても交通拠点として重要な役割を担っている町です。

産業では、他市町に比べて第2次産業の従業者数の割合が最も高く増加傾向にあり、セミコンテックパークや原水工業団地に加え、第二原水工業団地が整備されるなど大型工業地域が立地しています。地区計画などにより更なる産業の集積が期待されており、今や熊本県を牽引する町となっています。

▼ 本町の特徴と広域的都市像

項 目	概 要	都市像
人 口	・人口は年々増加しており、人口増加率は熊本県の中で最も高くなっています。	熊本県で最も人口増加率の高い都市
人 口 流 動	・本町と熊本市のつながりは強く、流出入人口の約3割が熊本市であり、周辺市町との流出入人口は増加しています。	隣接都市との都市間交流が盛んな都市
交 通	・国内外へアクセス可能な阿蘇くまもと空港が立地しています。 ・熊本市と大分県を結ぶ JR 豊肥本線、国道 57 号が通過しており、中九州横断道路の整備が進んでいます。	国内外をつなぐ重要な交通拠点を有する都市
産 業	・第二次産業の就業者割合が高く、産業の集積が進んでいます。	熊本県を牽引する産業拠点となる都市

2-4 都市づくりにおける課題

これまでの現況の把握や住民意向調査の結果を踏まえ、今後の本町の都市づくりの課題について、下記のとおり項目ごとに整理します。

(1) 人口、交流

- ・市街化区域内の人口が増加しており、今後も人口増加が予測されるため、計画的な市街地の形成・拡大が必要です。
- ・今後、高齢化や国際化が進んでいくことが予測されるため、高齢者にとって健康でかつ元気に生活できる環境づくりや外国人などの多様な人々が暮らしやすい社会となるよう、ユニバーサルデザインの推進が必要です。
- ・鉄道駅の個性を活かしたまちづくりを推進し、鉄道駅周辺のにぎわいを創出し、交流人口を拡大していくことが必要です。
- ・地域住民同士の連帯感の希薄化や地域コミュニティ活動の担い手不足、転入者との交流不足に対して地域共生社会の実現に向けた対策が必要です。

(2) 産業

1) 農業

- ・農業就業人口の減少や担い手の高齢化、農地転用が進んでいる中で、農業就業者数を確保し、農地を保全することが必要です。

2) 工業

- ・セミコンテックパーク周辺における産業集積に対して、周辺市町や県と連携し早期に対応し、更なる産業集積を推進することが必要です。

3) 商業

- ・従業員数、商品販売額が増加傾向にあるため、引き続き産業活動を拡大していくこと、既存集落の生活環境向上のため商業施設を適正配置していくことが必要です。

(3) 土地利用

- ・市街化区域の未利用地などの計画的な整備や、市街化調整区域の地区計画制度及び集落内開発制度の運用の見直しが必要です。
- ・人口増加への対応及び経済活性化を図る中、守るべき農地及び自然環境を見極め、市街地、農地、工業用地、自然環境などのバランスを図ることが必要です。

(4) 自然環境

- ・宅地、工業用地の整備が進む中で、2050年カーボンニュートラルやグリーンインフラ社会の実現に向け、自然との共生の場を提供し、自然災害への対応を含めた緑地や地下水などの自然環境を保全していくことが必要です。
- ・まちづくりGXに対応した再生可能エネルギーの活用が必要です。

(5) 建物

- ・空き家は減少しているものの、管理不全な空き家が防災、防犯上、深刻な問題となっていることから、空き家の有効活用や町全体で管理体制を構築するなどの対策が必要です。
- ・市街化調整区域での新築着工・宅地開発が多いため、計画的な市街地の形成が必要です。
- ・DID内の人口密度は低下しており、都市のスポンジ化への対応が必要です。
- ・既存集落が集まる地域では、小さな拠点を形成し生活環境の維持を図ることが必要です。

(6) 交通

- ・今後も高齢化の進行が想定されるため、利用しやすい公共交通の充実や高齢者への配慮が必要です。
- ・交通混雑が深刻化する中、公共交通の利用促進のため、速く大量に輸送できる新たな公共交通サービスの導入が必要です。
- ・鉄道、バス、タクシー、自家用車、自転車、シェアサイクルなどの多様な交通モードがつながり、パークアンドライド駐車場やサイクルアンドライド駐輪場が整備された、交通結節点の整備及び交通結節点へのアクセス性の向上が必要です。
- ・まちなかの活性化に向け、歩きたくなる（ウォーカブル）な空間の確保が必要です。

(7) 都市施設

1) 道路

- ・交通混雑を緩和するための幹線道路の整備が必要です。
- ・日常的に利用する生活道路の走行性や安全性の確保が必要です。
- ・安全で快適な自転車道や駐輪場の整備により、脱炭素社会の実現を踏まえた自転車の利用推進が必要です。

2) 公園緑地

- ・公園の魅力向上のため、既存公園の機能の充実や適切な管理が必要です。
- ・良好な住環境の形成のため、計画的に新たに公園を整備することが必要です。

3) 下水道

- ・下水道は日常生活に重要なライフラインであるため、計画的に整備するとともに、新たな市街地や工業用地に対応することが必要です。

(8) 災害

- ・自然災害が激甚化・頻発化することから、これまでの災害の教訓を活かした対策により人命の保護を最大限図り、速やかに復旧復興することが必要です。
- ・自助、互助、共助及び公助による地域防災力の強化が必要です。
- ・避難所の受入環境を整えるために、既存施設との連携や防災設備の充実が必要です。
- ・災害時における住民の避難経路や緊急車両の移動経路などの緊急輸送道路の確保、正確で迅速な情報の発信が必要です。

(9) 地域固有の資源

- ・地域コミュニティを維持することにより、これまで受け継がれてきた文化財や伝統行事を引き続き維持していくことが必要です。

(10) 住民参加

- ・社会情勢の変化により多様化する町民ニーズを反映させた、DX化によるデータ駆動型の都市づくりが必要です。



▲ 菊陽町における課題イメージ図